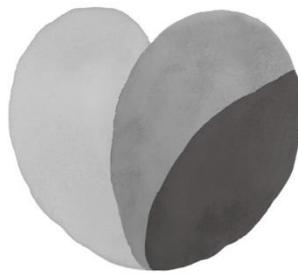


長野県長野保健福祉事務所業務概要

令和5年度



しあわせ信州

長野県長野保健福祉事務所
長野県長野保健所
長野県長野福祉事務所

長野県長野保健福祉事務所業務の概要（令和5年度）目次

1 総括

1	沿革	1 - 1
2	管内概況	1 - 3
3	組織及び業務	1 - 4
4	職員構成	1 - 5
5	健康・福祉等の相談	1 - 6

2 総務課

1	医療	2 - 1
2	人口動態	2 - 6

3 健康づくり支援課

1	健康づくり推進事業	3 - 1
2	母子保健対策	3 - 6
3	結核・感染症対策	3 - 10
4	難病対策	3 - 14
5	精神保健福祉対策	3 - 17
6	保健衛生業務	3 - 21
	(参考) 令和4年度 新型コロナウイルス相談対応集計 (保健衛生係対応分)	3 - 24

4 食品・生活衛生課

1	生活衛生	4 - 1
2	薬務	4 - 2
3	食品衛生	4 - 7
4	動物衛生	4 - 15

5 検査課

1	理化学検査	5 - 1
2	病理細菌検査	5 - 5

6 福祉課

1	高齢者福祉	6 - 1
2	障がい者・児福祉	6 - 3
3	生活保護	6 - 6
4	生活困窮者支援	6 - 7
5	母子・寡婦・父子福祉	6 - 7
6	児童福祉	6 - 8
7	女性保護	6 - 10
8	中国帰国者支援	6 - 11
9	補助事業の実施状況	6 - 12

I 総括

1 沿革

- 昭和 19 年 10 月 1 日 長野市長野町の旧長野県結核相談所跡木造 2 階建 1 棟を借受け、旧保健所法に基づき、長野市、上水内郡、更級郡の 1 市 2 郡を所管区域とする長野保健所が設置された
- 昭和 22 年 9 月 5 日 保健所法（昭和 22 年 9 月法律第 101 号）の施行により、保健衛生行政を所掌する機関に改められた
- 昭和 24 年 4 月 1 日 篠ノ井保健所の設置（昭和 23.10.1）により、更級郡が移管され、所管区域が長野市、上水内郡の 1 市 1 郡となった
- 昭和 27 年 12 月 23 日 庁舎が長野市上千歳町 1347 の 1 に移転新築された
- 昭和 30 年 3 月 31 日 更級郡信級村及び日原村が上水内郡信州新町に合併され、所管区域に同 2 村分が加わった
- 昭和 31 年 6 月 28 日 組織改正により課制（総務課、保健予防課、環境衛生課）を導入した
- 昭和 38 年 6 月 15 日 本館東側に 2 階建（208.23 m²）庁舎が新築され、所長室、化学試験室、会議室等が整備された
- 昭和 41 年 4 月 16 日 食品衛生課を設置し 4 課制とした
- 昭和 45 年 4 月 1 日 保健予防課に予防衛生係と保健衛生係を設置した
- 昭和 45 年 11 月 1 日 検査課を設置し 5 課制とした
- 昭和 46 年 7 月 16 日 環境衛生課に環境衛生係と公害係を設置した
- 昭和 49 年 4 月 1 日 総務課に総務係を設置した
須坂保健所に北信犬等管理所（上高井郡高山村）が設置された
- 昭和 50 年 4 月 1 日 食品衛生課に食品衛生係と乳肉衛生係を設置した
- 昭和 51 年 4 月 1 日 環境衛生課環境衛生係を環境薬務係と改称した
- 昭和 53 年 4 月 1 日 旧松代町を所管する松代保健所が廃止され、長野保健所松代支所が設置された
- 昭和 54 年 4 月 26 日 検査課に病理細菌係と理化学係を設置した
- 昭和 60 年 2 月 28 日 松代支所が、長野市松代町松代 1360 番地の長野市役所松代支所敷地内に移転された
- 昭和 61 年 4 月 1 日 松代支所が廃止され、長野市松代地区に保健婦駐在制が施行された
- 昭和 63 年 4 月 1 日 長野市松代地区保健婦駐在制が廃止された
- 平成 2 年 12 月 1 日 長野市大字中御所字岡田 98-1 に現在の庁舎が移転新築された
- 平成 9 年 4 月 1 日 地域保健法の全面改正（平成 6 年 7 月法律 84 号）に伴い、保健所所管区域の見直しが行われ、長野保健所に篠ノ井保健所、更埴保健所、須坂保健所が統合されるとともに、須坂支所、更埴支所が設置され、所管区域が 18 市町村になった
- 平成 11 年 4 月 1 日 長野市の中核市移行に伴う長野市保健所の設置により、所管区域が 17 市町村になった

- 平成 15 年 4 月 1 日 廃棄物行政の現地体制の整備を図るため、廃棄物及び公害関係業務が地方事務所に移管され、これに伴い環境衛生課を生活衛生課に改称した
- 平成 15 年 9 月 1 日 更埴市、上山田町及び戸倉町が合併し千曲市になったことにより、更埴支所が千曲支所に改称された
- 平成 17 年 1 月 1 日 豊野町、大岡村、戸隠村及び鬼無里村が長野市と合併したことにより、所管区域が 11 市町村となった
- 平成 17 年 9 月 16 日 須坂支所が須坂市大字須坂 1332 番地の県立須坂病院敷地内に移転した
- 平成 17 年 10 月 1 日 牟礼村と三水村が合併し飯綱町になったことにより、所管区域が 10 市町村となった
- 平成 18 年 4 月 1 日 組織改正により 5 課制（総務課、保健予防課、生活衛生課、食品衛生課、検査課）を 4 チーム制（総務チーム、健康づくりチーム、食の安全・生活衛生チーム、検査チーム）とした
- 平成 18 年 11 月 1 日 組織改正によりチーム制を課制（総務課、健康づくり支援課、食品・生活衛生課、検査課）とした
- 平成 21 年 4 月 1 日 組織改正により千曲支所及び須坂支所が廃止され、長野保健所に統合されるとともに、保健所、福祉事務所、地方事務所福祉課の機能を併せ持つ組織として、保健福祉事務所が設置された
- 平成 22 年 1 月 1 日 信州新町及び中条村が長野市と合併したことにより、長野保健所の所管区域が 8 市町村に、長野福祉事務所の所管区域が 6 町村になった
- 平成 24 年 3 月 31 日 北信犬等管理所が廃止された

2 管内概況

(1) 管内区域の位置



【所管区域】

- 長野保健所：須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村（2市4町2村）
- 長野福祉事務所：坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村（4町2村）

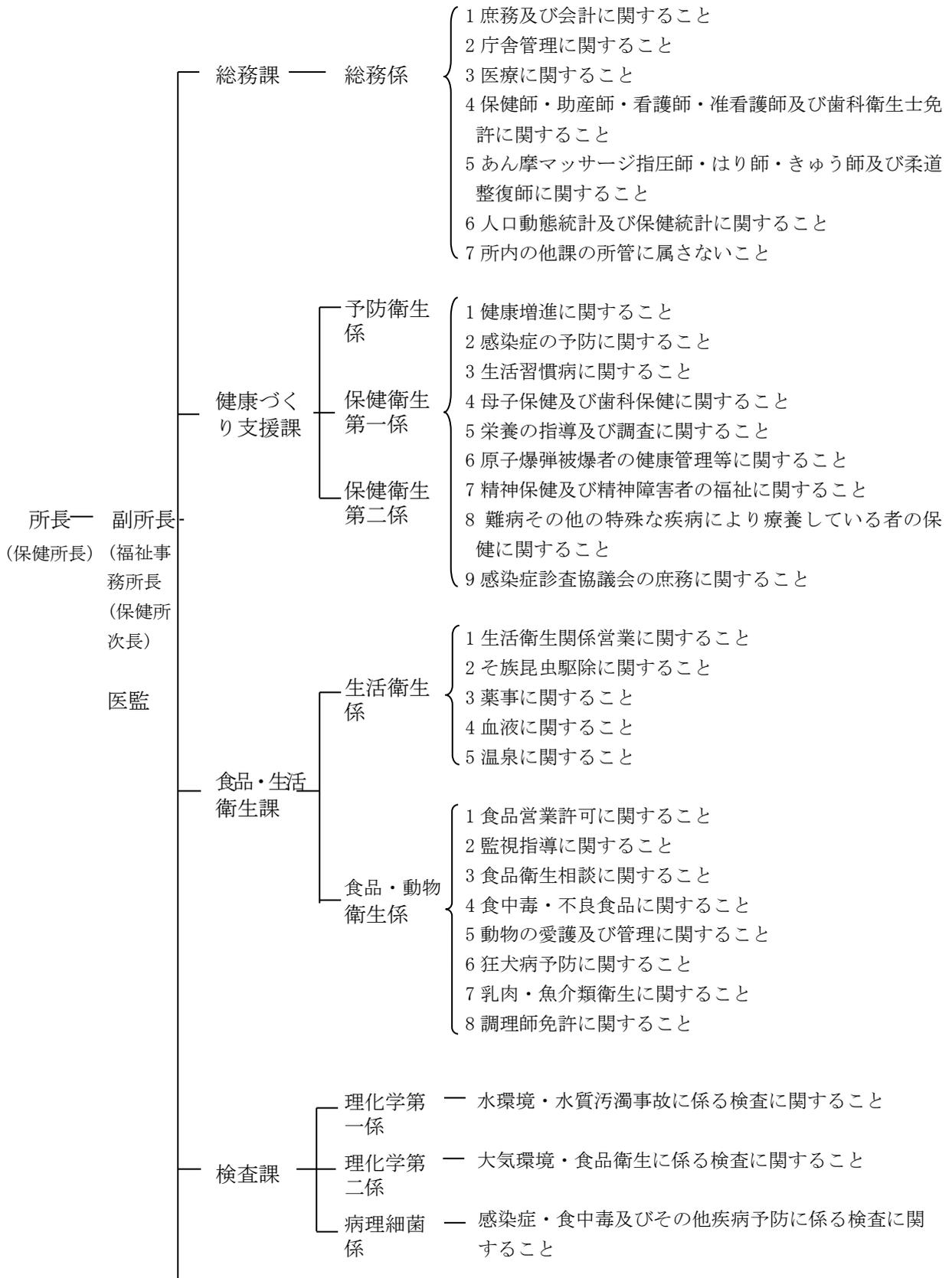
(2) 管内人口（令和5年4月1日）

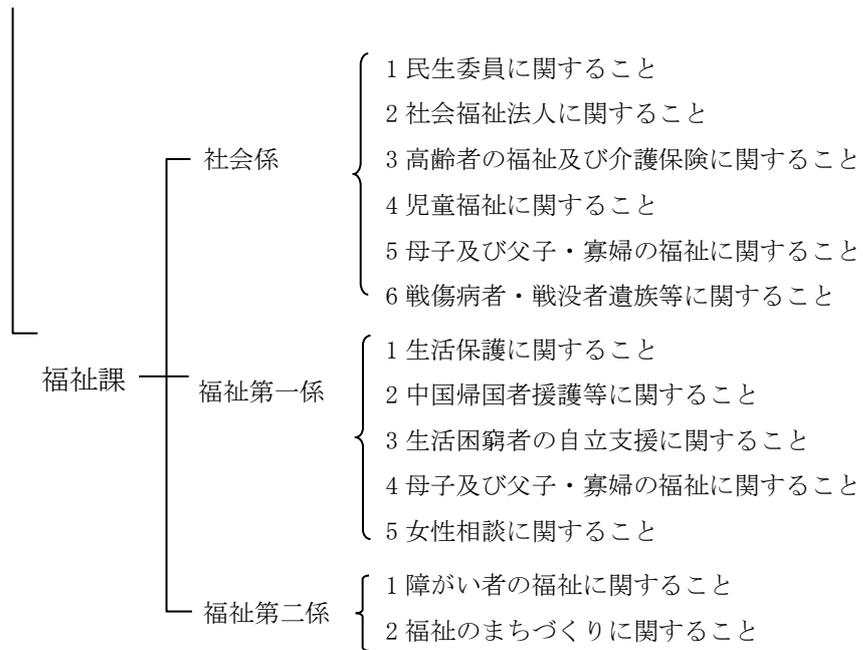
区分	人口（人）	年齢3区分別人口（人）			左の構成割合（％）		
		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
長野市	365,072	40,467	196,078	108,677	11.7	56.8	31.5
須坂市	48,847	5,746	26,845	15,937	11.8	55.3	32.8
千曲市	58,091	6,767	31,409	19,598	11.7	54.4	33.9
坂城町	13,467	1,317	7,099	4,928	9.9	53.2	36.9
小布施町	10,646	1,400	5,493	3,741	13.2	51.7	35.2
高山村	6,343	609	3,283	2,451	9.6	51.8	38.6
信濃町	7,409	603	3,454	3,349	8.1	46.6	45.2
飯綱町	9,885	989	4,773	4,122	10.0	48.3	41.7
小川村	2,116	172	969	975	8.1	45.8	46.1
管内計	521,876	58,070	279,407	163,778	11.6	55.7	32.7
県計	2,007,647	229,652	1,091,541	646,687	11.7	55.5	32.9

出典：毎月人口異動調査（長野県企画振興部情報政策課）

※年齢不詳者がいる場合、年齢区分別人口の合計と総人口は一致しない

3 組織及び業務





4 職員構成

(令和5年4月1日現在)

課 \ 職 種	医 師	保 健 師	管 理 栄 養 士	獣 医 師	薬 剤 師	臨 床 検 査 技 師	診 療 放 射 線 技 師	化 学	行 政 等	計
総 務 課	2								5	7
健康づくり支援課		14	2			1	1		3	21
食品・生活衛生課			1	3	3				1	8
検 査 課					6	5		2		13
福 祉 課									15	15
計	2	14	3	3	9	6	1	2	24	64

5 健康・福祉等の相談

相談名	相談内容	開設場所	開設日	開設時間
一般医療相談	医療機関等に関する苦情や相談	長野保健福祉事務所	随時	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
エイズ・性感染症相談・検査	エイズ・性感染症に関する相談、血液検査 H I V 迅速検査 ・性器クラミジア抗原検査 ・梅毒抗体検査	〃	毎週水曜日 ★要予約	午前 9 時～10 時 * 第 1 水曜日は 午後 5 時 30 分～ 6 時 30 分も実施 ※電話相談（平日） 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
肝炎相談	肝炎に関する相談、血液検査 C 型肝炎検査（HCV 抗体検査） B 型肝炎検査（HBs 抗原検査）	〃	毎週水曜日 ★要予約	午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分 ※電話相談（平日） 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
風しん相談	風しんに関する相談、血液検査、風しん抗体検査	〃	毎週水曜日 ★要予約	午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分 ※電話相談（平日） 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
精神保健相談 思春期の心の相談	こころの悩み相談 精神科の病気に関する相談 不登校等思春期の心の相談	長野保健福祉事務所	第 3 水曜日 ★要予約	午後 1 時 30 分～ ※電話相談（平日） 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
			第 3 金曜日 ★要予約	午後 1 時 30 分～ ※電話相談（平日） 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
		須坂市保健センター	第 3 木曜日 （偶数月） ★要予約	午後 3 時 30 分～ ※電話相談（平日） 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
			第 4 水曜日 （奇数月） ★要予約	午後 3 時～ ※電話相談（平日） 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
		県千曲庁舎	第 4 金曜日 ★要予約	午後 3 時～ ※電話相談（平日） 午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
くらしと健康の相談会	失業や多重債務等による借金、家庭問題等の相談や健康相談	〃	6, 9, 12, 3 月 毎週火曜日 ★要予約	午後 1 時 30 分～ 午後 3 時 30 分

相談名	相談内容	開設場所	開設日	開設時間
女性生き生き相談	女性のための相談 ※女性医師がお受けします	〃	随時 ★要予約	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
専門栄養相談	栄養、食事に関する相談	長野保健福祉事務所	随時 ★要予約	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
卒煙相談	禁煙に関する相談	〃	随時 ★要予約	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
難病生活相談	難病の療養生活に関する相談	〃	随時 ★要予約	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
アスベスト健康相談	アスベストによる健康不安に関する相談	〃	随時 ★要予約	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
薬物乱用防止相談	薬物乱用防止に関する相談・指導	〃	随時	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
食品衛生相談	食品に関する苦情・相談	〃	随時	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
犬猫等相談	犬猫に関する苦情・相談	〃	随時	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の生活・就業に関する相談	〃	随時	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
中国帰国者相談	中国帰国者の生活・就労に関する相談	〃	随時	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
障がい者相談	障がい者自立支援に関する相談	〃	随時	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
女性相談	女性の生活上の相談	〃	随時	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分
ほじょ犬相談	身体障がい者補助犬の同伴や使用に関する相談	〃	随時	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分

II 事業の概要

総務課

1 医療

第2期信州保健医療総合計画に基づき、健康長寿の長野県を目指して、安全で質の高い医療を受けられるよう、地域の実情を踏まえながら医療提供体制の充実を図っている。

(1) 医療関係施設

ア 医療施設等数及び病床数

(令和5年4月1日現在)

区分	病院							診療所		歯科診療所	助産所	歯科技工所	衛生検査所
	施設数	病床数						施設数	病床数				
		計	一般	療養	精神	結核	感染症						
須坂市	2	419	331	60	0	24	4	41	2	23	2	9	1
千曲市	4	611	365	150	96	0	0	41	0	20	2	10	0
坂城町	0	0	0	0	0	0	0	11	0	5	1	2	0
小布施町	1	155	96	59	0	0	0	8	0	4	0	1	0
高山村	0	0	0	0	0	0	0	3	4	1	0	0	0
信濃町	1	97	47	50	0	0	0	2	0	3	0	0	0
飯綱町	1	161	110	51	0	0	0	4	0	2	1	4	0
小川村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
管内計	9	1,443	949	370	96	24	4	111	6	59	6	26	1
長野市	24	4,832	2,927	559	1,341	0	4	301	226	203	9	75	5
長野医療圏	33	6,275	3,876	929	1,437	24	8	412	232	262	15	101	6

イ 人口10万人対施設数及び病床数

(各年10月1日現在)

区分		施設数			病床数	
		病院	診療所	歯科診療所	病院	診療所
長野医療圏	R3	6.5	78.8	50.9	1,221.9	43.9
	R2	6.4	73.8	49.9	1,202.4	43.2
	R元	6.4	76.8	51.4	1,210.1	48.6
長野県	R3	6.2	78.9	48.9	1,137.2	37.4
	R2	6.2	76.4	48.9	1130	39.5
	R元	6.2	76.8	49.4	1,141.4	42.9
全国	R3	6.5	83.1	54.1	1,195.2	66.7
	R2	6.5	81.3	53.8	1,195.1	68.2
	R元	6.6	81.3	54.3	1,212.1	72.0

厚生労働省「医療施設調査」

ウ 施術所数

(令和5年4月1日現在)

区分	あん摩マッサージ及び指圧・はり・きゅう				柔道整復	
	施術所数※	業務の種類別数			出張専門 施術者数	施術所数
		あん摩マッサージ 及び指圧	はり	きゅう		
須坂市	28	17	23	23	17	25
千曲市	32	21	25	25	21	30
坂城町	8	6	5	5	1	6
小布施町	8	6	8	8	2	2
高山村	2	1	2	2	2	2
信濃町	3	0	3	2	3	0
飯綱町	3	2	3	3	2	3
小川村	4	2	3	3	1	0
計	88	55	72	71	49	68

※複数の業務を行っている場合があるため施術所数は業務の種類別数の合計と一致しない

(2) 保健医療従事者

ア 市町村別(従業地)保健医療従事者数

(令和2年12月31日現在)

区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
須坂市	89	28	85	35	18	467	76	12	45
千曲市	66	30	80	22	2	462	108	14	70
坂城町	8	5	12	12	1	18	14	1	10
小布施町	20	6	18	12	0	162	14	1	7
高山村	2	1	3	0	0	23	6	0	3
信濃町	7	3	9	8	0	55	10	1	5
飯綱町	12	6	20	12	0	103	16	3	9
小川村	1	1	0	2	0	5	2	0	0
管内計	205	80	227	103	21	1,295	246	32	149
長野市	953	292	755	281	168	4,650	732	112	556
長野医療圏	1,158	372	982	384	189	5,945	978	144	705

※医師・歯科医師は医療施設の従事者数、薬剤師は薬局・医療施設の従事者数

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、県健康福祉部「業務従事者届」

イ 人口10万人対保健医療従事者数

(各年12月31日現在)

区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士	
医療圏 長野	R2	217.4	69.8	184.3	72.1	35.5	1,111.7	183.6	27.0	132.3
	H30	201.7	71.3	184.7	68.1	35.0	1,083.4	204.9	27.5	125.3
	H26	190.4	65.3	158.7	58.5	31.0	937.1	219.7	32.9	118.1
長野県	R2	243.8	77.3	187.8	82.6	43.9	1,143.7	220.1	32.8	132.8
	H30	223.1	77.1	182.8	77.2	42.5	1,083.3	233.9	31.8	124.8
	H26	216.8	73.4	165.2	69.5	37.8	969.1	253.2	31.6	111.5
全国	R2	256.6	82.5	198.6	44.1	30.1	1,015.4	225.6	27.6	113.2
	H30	246.7	80.5	190.1	41.9	29.2	963.8	240.8	27.3	104.9
	H26	233.6	79.4	165.2	38.1	26.7	855.2	267.7	27.1	91.5

※1 医師・歯科医師は医療施設の従事者数、薬剤師は薬局・医療施設の従事者数

※2 各年10月1日現在の人口により算出

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、「衛生行政報告例」、県健康福祉部「業務従事者届」

(3) 医療機関への立入検査

医療法第25条に基づき、当保健所管内の病院及び診療所に対し、法令基準（医療従事者数の充足状況、安全管理体制の確保状況、院内感染対策の実施状況、診療録等の管理状況等）が確保されているか等について立入検査を実施し、必要な指導等を行っている。

【令和4年度実施医療機関数】 新型コロナウイルス感染動向を鑑み、対象機関全てで書面による自主検査を実施(9病院、1有床診療所)

(4) 医療相談(医療安全支援センター)

医療に関する患者・家族等の苦情や相談に対応するとともに、医療機関、患者・住民に対して、医療安全に関する助言及び情報提供等を行っている。

【相談受付状況】

年度	件数	内容
令和2年度	8	医療行為、接遇
令和3年度	11	医療行為、接遇
令和4年度	9	医療行為、接遇

(5) 長野医療圏の医療提供体制

① 救急医療体制

「救急医療対策事業実施要綱」に基づき、関係機関の協力のもと、初期救急医療から病院群輪番制による二次救急医療、救命救急センターによる三次救急医療までの救急医療体制の整備に努めている。

(令和5年4月1日現在)

区分	目的	方法	実施体制
初期救急医療	地域住民の急病患者の医療を確保	在宅当番医制	千曲医師会(37) 更級医師会(46) 長野市医師会(107) ※()内は参加医療機関数
		休日・夜間急患センター等	長野市民病院・医師会急病センター 厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院・医師会急病センター 厚生連長野松代総合病院急病センター 須高休日緊急診察室 千曲中央病院
第二次救急医療	休日・夜間における入院を必要とする重症救急患者の医療を確保	病院群輪番制	厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院 厚生連長野松代総合病院 長野市民病院 長野赤十字病院 長野中央病院 県立信州医療センター 千曲中央病院
第三次救急医療	重篤な救急患者の医療を確保	救命救急センター	長野赤十字病院

② 専門医療体制

区 分	医 療 機 関 名
がん診療連携拠点病院	長野赤十字病院 長野市民病院
エイズ治療拠点病院	県立信州医療センター 長野赤十字病院
精神科救急医療指定病院	長野赤十字病院 栗田病院 鶴賀病院 篠ノ井橋病院 上松病院
感染症指定医療機関	長野赤十字病院 県立信州医療センター 厚生連長野松代総合病院

③ 周産期医療体制

「周産期医療対策事業等実施要綱」に基づき、安心して子供を産み育てることのできる周産期医療体制の確保を図っている。

区 分	医療機関名	機 能
総合周産期母子医療センター(全県)	県立こども病院(安曇野市)	外科的治療を含む高度の新生児医療、リスクの高い妊娠への高度の周産期医療等を提供し、常時の母体及び新生児の搬送受入
地域周産期母子医療センター	長野赤十字病院 厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院	周産期に係る比較的高度な医療を提供
地域周産期連携病院	県立信州医療センター	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター等と連携して一般診療を提供し、地域の周産期医療体制を構築
一般周産期医療機関	厚生連長野松代総合病院 吉田病院 板倉レディースクリニック 清水産婦人科医院 中澤ウイメンズライフクリニック 丸山産婦人科医院 助産所ほやほや	<ul style="list-style-type: none"> ・正常分娩に対応 ・妊婦健診等を含めた分娩前後の診療を提供

④ 小児医療体制

区分	医療機関名	機能
小児初期救急 (一次)	【在宅当番医制】 長野市医師会 千曲医師会 更級医師会 【休日夜間急患センター等】 長野市民病院・医師会急病センター(長野市) 厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院・医師会急病センター(長野市) 厚生連長野松代総合病院急病センター(長野市) 須高休日緊急診察室(須坂市)	夜間や休日の小児初期救急医療を行う
入院小児救急 (二次)	【地域小児連携病院】 厚生連南長野医療センター新町病院 厚生連長野松代総合病院 国立病院機構東長野病院 長野市民病院 長野中央病院 県立信州医療センター 稲荷山医療福祉センター 新生病院	一般診療を行うとともに地域の小児科医療体制の構築を担う
	【小児地域医療センター】 長野赤十字病院 厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院	各地域において小児科医療の中心的な役割を担う
小児救命救急 (三次)	【小児中核病院】 県立こども病院(安曇野市) 信州大学医学部附属病院(松本市)	高度医療、先進的医療及び臨床研修を担う

⑤ 災害医療体制

区分	医療機関名	機能
地域災害拠点病院	長野赤十字病院(基幹災害拠点病院) 長野市民病院 厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院	災害による重篤患者の救命医療等高度な診療機能を有し、被災地から患者受入、広域医療搬送に係る対応を行う

平成26年10月に長野地域災害医療計画が策定され、大規模災害時の急性期(発災から概ね48時間以内)から亜急性期(発災3日目から概ね2週間以内)における医療活動を広域的に対応することとしている。

(6) へき地医療体制(管内分)

無医地区及び無医地区に準じる地区における地域住民への医療確保のため、「へき地保健医療対策等実施要綱」に基づき、市町村等によりへき地診療所が設置されている。

管内に無医地区或いは無医地区に準ずる地区はない。

【へき地診療所】

(令和5年4月1日現在)

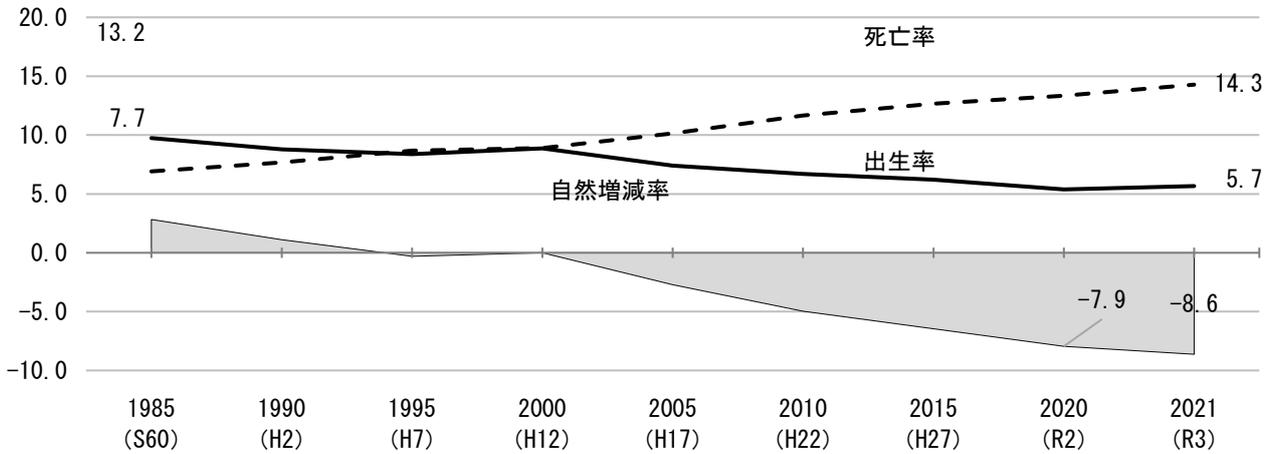
施設名	開設者	開設年月	へき地を支援する医療機関
古海診療所	信濃町	平成18年3月	
小川村国保直営診療所	小川村	昭和39年9月	厚生連南長野医療センター新町病院 厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院

2 人口動態

【概況】

(1) 出生率、死亡率及び自然増減率（出生率－死亡率）の推移

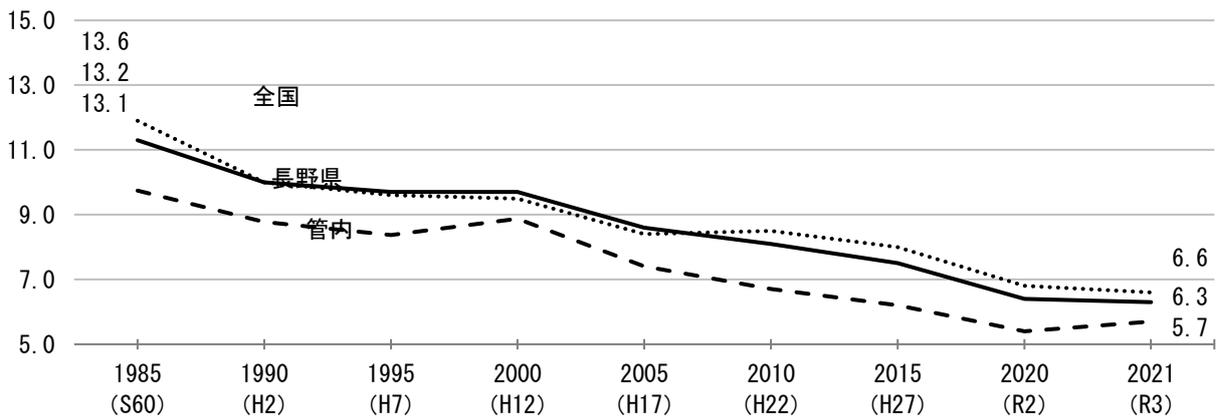
(人口千対)



(2) 出生率、死亡率の推移（全国・県との比較）

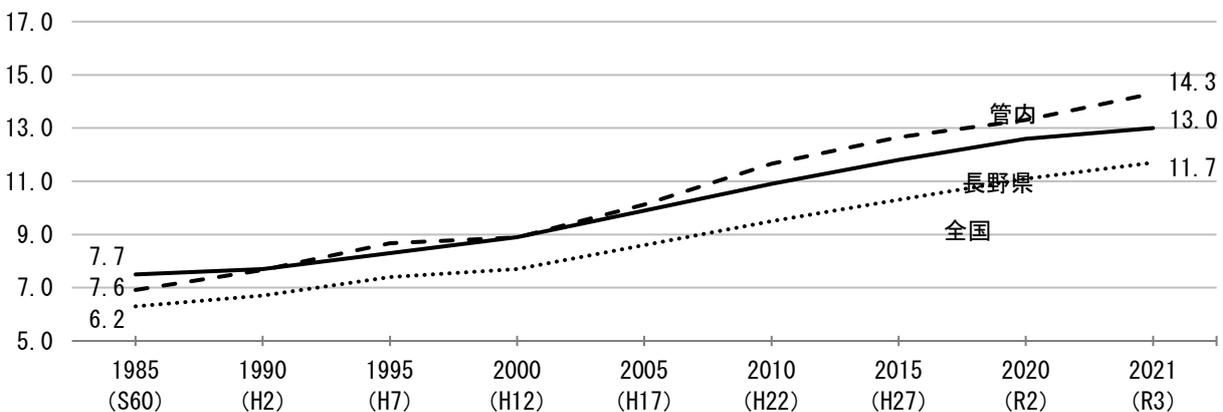
ア 出生率

(人口千対)



イ 死亡率

(人口千対)



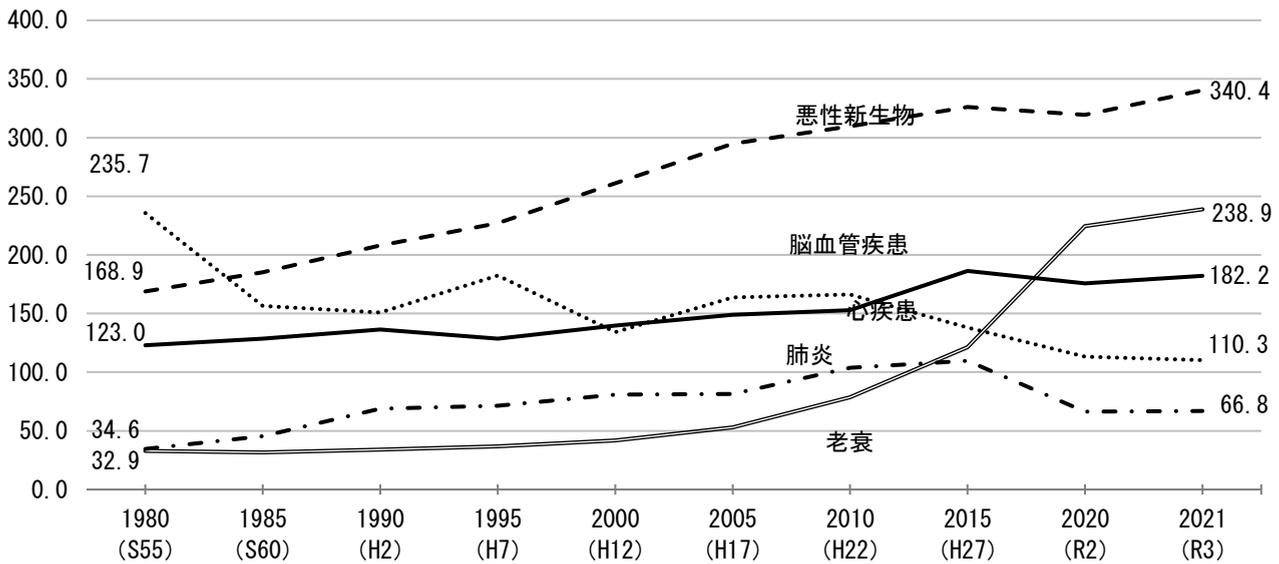
※ 率の算出にあたっては、各年10月1日現在の人口を使用

県、全国の人口：総務省統計局推計による日本人人口

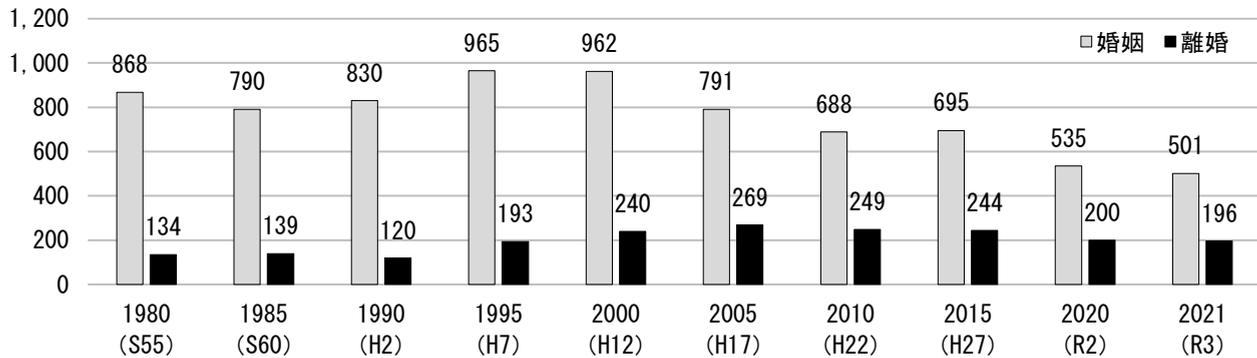
市町村の人口：県情報政策課毎月人口異動調査による人口

(3) 主な死因別死亡率の推移

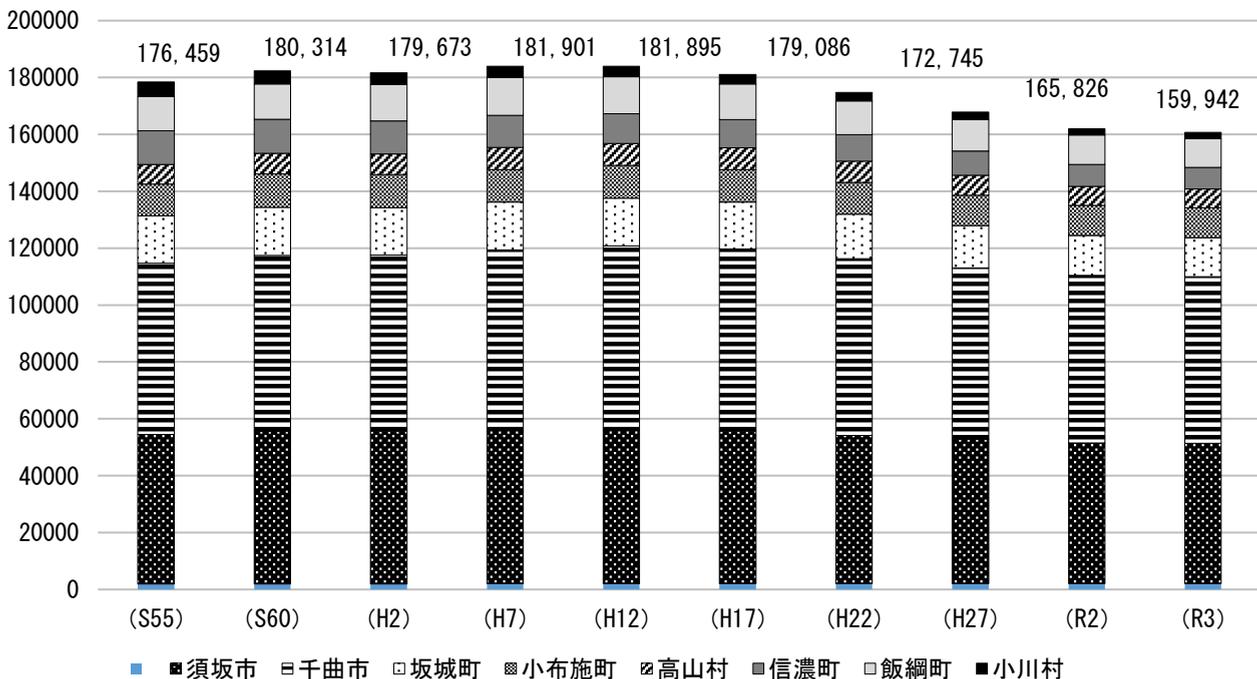
(人口10万対)



(4) 婚姻件数、離婚件数の推移



<参考> 人口の推移



出典：国勢調査（総務省）、毎月人口異動調査（長野県情報政策課）

※ 各年10月1日現在

※ 合併のあった市町村については、合併前の市町村の人口を合算している
千曲市（更埴市、上山田町、戸倉町）、飯綱町（牟礼村、三水村）

(5) 市町村別人口動態総覧

市町村	年次	人口	出生				死亡				自然増減率	
			総数	男	女	率 人口 千対	総数	男	女	率 人口 千対	増減数	率 人口 千対
須坂市	元	49,734	330	165	165	6.6	597	307	290	12.0	-267	-5.4
	2	49,559	281	145	136	5.7	583	321	262	11.8	-302	-6.1
	3	49,347	335	169	166	6.8	627	312	315	12.7	-292	-5.9
千曲市	元	59,197	337	174	163	5.7	813	390	423	13.7	-476	-8.0
	2	58,852	343	160	183	5.8	783	397	386	13.3	-440	-7.5
	3	58,558	326	168	158	5.6	806	413	393	13.8	-480	-8.2
坂城町	元	14,310	67	38	29	4.7	205	119	86	14.3	-138	-9.6
	2	14,004	66	33	33	4.7	194	87	107	13.9	-128	-9.1
	3	13,681	66	30	36	4.8	233	124	109	17.0	-167	-12.2
小布施町	元	10,454	69	39	30	6.6	125	58	67	12.0	-56	-5.4
	2	10,660	78	34	44	7.3	121	58	63	11.4	-43	-4.0
	3	10,656	60	24	36	5.6	130	67	63	12.2	-70	-6.6
高山村	元	6,700	35	21	14	5.2	93	40	53	13.9	-58	-8.7
	2	6,617	20	11	9	3.0	124	63	61	18.7	-104	-15.7
	3	6,481	22	11	11	3.4	105	54	51	16.2	-83	-12.8
信濃町	元	7,745	28	18	10	3.6	156	75	81	20.1	-128	-16.5
	2	7,739	26	10	16	3.4	120	54	66	15.5	-94	-12.1
	3	7,600	33	20	13	4.3	146	75	71	19.2	-113	-14.9
飯綱町	元	10,369	37	14	23	3.6	153	73	80	14.8	-116	-11.2
	2	10,296	40	18	22	3.9	153	83	70	14.9	-113	-11.0
	3	10,124	47	27	20	4.6	176	78	98	17.4		
小川村	元	2,362	10	7	3	4.2	55	27	28	23.3	-45	-19.1
	2	2,215	7	4	3	3.2	54	29	25	24.4	-47	-21.2
	3	2,197	9	3	6	4.1	43	22	21	19.6	-34	-15.5
管内計	元	160,871	963	482	481	6.0	2,165	1,066	1,099	13.5	-1,202	-7.5
	2	159,942	913	476	437	5.7	2,197	1,089	1,108	13.7	-1,284	-8.0
	3	158,644	898	452	446	5.7	2,266	1,145	1,121	14.3	-1,368	-8.6
長野市	元	370,057	2,639	1,341	1,298	7.1	4,352	2,139	2,213	11.8	-1,713	-4.6
	2	372,760	2,480	1,287	1,193	6.7	4,208	2,104	2,104	11.3	-1,728	-4.6
	3	370,478	2,465	1,293	1,172	6.7	4,338	2,084	2,254	11.7	-1,873	-5.1
長野県	元	2,016,000	13,553	6,895	6,658	6.7	26,041	12,863	13,178	12.9	-12,488	-6.2
	2	2,013,539	12,864	6,560	6,304	6.4	25,428	12,673	12,755	12.6	-12,564	-6.2
	3	1,999,000	12,514	6,479	6,035	6.3	26,001	12,208	13,793	13.0	-13,487	-6.7
全国	元	123,731,176	865,239	443,430	421,809	7.0	1,381,093	707,421	673,672	11.2	-515,854	-4.2
	2	123,398,962	840,835	430,713	410,122	6.8	1,372,755	706,834	665,921	11.1	-531,920	-4.3
	3	122,780,487	811,622	415,903	395,719	6.6	1,439,856	738,141	701,715	11.7	-628,234	-5.1

※ 率の算出にあたっては、各年10月1日現在の人口を使用

県、全国の人口 … 総務省統計局推計による日本人人口

市町村の人口 … 県情報政策課毎月人口異動調査による人口

※ 周産期死亡率は周産期死亡数を出産数（妊娠満22週以後の死産数に出生数を加えたもの）で除したもの

※ 死産率は死産数を出産数（死産数に出生数を加えたもの）で除したもの

乳児死亡 (再掲)		新生児死亡 (再掲)		周産期死亡			死産			婚姻		離婚		市町村		
総数	率 出生 千対	総数	率 出生 千対	総数	22週 以後の 死産	早期 新生児 死亡	率 出産 千対	総数	自然 死産	人工 死産	率 出産 千対	件数	率 人口 千対		件数	率 人口 千対
1	3.0	1	3.0	2	1	1	6.0	9	5	4	26.5	212	4.3	75	1.51	須坂市
1	3.6	1	3.6					5	3	2	17.5	160	3.2	64	1.29	
1	3.0	1	3.0	2	1	1	6.0	7	3	4	20.5	153	3.1	68	1.38	
				2	2		5.9	11	3	8	31.6	202	3.4	71	1.20	千曲市
1	2.9							7	3	4	20.0	204	3.5	84	1.43	
								5		5	15.1	207	3.5	65	1.11	
				1	1		14.7	1	1		14.7	42	2.9	22	1.54	坂城町
								3	2	1	43.5	50	3.6	16	1.14	
				1	1		14.9	1	1		14.9	35	2.6	23	1.68	
								1		1	14.3	36	3.4	10	0.96	小布施町
1	12.8							1	1		12.7	39	3.7	11	1.03	
				1	1		16.4	1	1		16.4	24	2.3	12	1.13	
												20	3.0	9	1.34	高山村
								1		1		22	3.3	5	0.76	
												15	2.3	4	0.62	
								1	1		34.5	19	2.5	8	1.03	信濃町
												24	3.1	10	1.29	
												26	3.4	8	1.05	
												36	3.5	16	1.54	飯綱町
								1		1		32	3.1	9	0.87	
												36	3.6	15	1.48	
												7	3.0	6	2.54	小川村
												4	1.8	1	0.45	
												5	2.3	1	0.46	
1	1.0	1	1.0	4	3	1	4.1	22	11	11	22.3	561	3.5	207	1.29	管内計
1	1.1	1	1.1	5	4	1	5.5	23	10	13	24.6	574	3.6	217	1.35	
1	1.1	1	1.1	4	3	1	4.4	14	5	9	15.4	501	3.2	196	1.24	
6	2.3	5	1.9	9	7	2	3.4	44	25	19	16.4	1,682	4.5	498	1.35	長野市
7	2.8	5	2.0	8	4	4	3.2	44	18	26	17.4	1,517	4.1	470	1.26	
2	0.8	1	0.4	7	6	1	2.8	39	25	14	15.6	1,394	3.8	436	1.18	
20	1.5	14	1.0	46	38	8	3.4	260	137	123	18.8	8,809	4.4	2,981	1.48	長野県
26	2.0	15	1.2	49	37	12	3.8	258	133	125	19.7	7,701	3.8	2,910	1.45	
12	1.0	7	0.6	43	36	7	3.4	195	108	87	15.3	7,347	3.7	2,667	1.33	
1,654	1.9	755	0.9	2,955	2,377	578	3.4	19,454	8,997	10,457	22.0	599,007	4.8	208,496	1.69	全国
1,512	1.8	704	0.8	2,664	2,112	552	3.2	17,278	8,188	9,090	20.1	525,507	4.3	193,253	1.57	
1,399	1.7	658	0.8	2,741	2,235	506	3.4	16,277	8,082	8,195	19.7	501,138	4.1	184,384	1.50	

(6) 市町村別 主な死因の死亡数・死亡率

(率：人口10万対)

市町村	区分	全死因	悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	老衰	肺炎	不慮の 事故	自殺	腎不全	糖尿病	結核
須坂市	総数	627	158	94	48	90	24	27	7	9	5	1
	率	1,270.6	320.2	190.5	97.3	182.4	48.6	54.7	14.2	18.2	10.1	2.0
千曲市	総数	806	184	89	62	153	42	23	7	14	4	
	率	1,376.4	314.2	152.0	105.9	261.3	71.7	39.3	12.0	23.9	6.8	
坂城町	総数	233	45	32	19	34	17	6	1	5	2	
	率	1,703.1	328.9	233.9	138.9	248.5	124.3	43.9	7.3	36.5	14.6	
小布施町	総数	130	33	17	11	19	1	5	3	2	2	
	率	2,005.9	509.2	262.3	169.7	293.2	15.4	77.1	46.3	30.9	30.9	
高山村	総数	105	28	13	12	14	4	2	3	2	2	
	率	985.4	262.8	122.0	112.6	131.4	37.5	18.8	28.2	18.8	18.8	
信濃町	総数	146	39	19	9	24	6	6	1	1	2	
	率	1,442.1	385.2	187.7	88.9	237.1	59.3	59.3	9.9	9.9	19.8	
飯綱町	総数	176	42	17	12	39	11	6	2	3	1	
	率	1,738.4	414.9	167.9	118.5	385.2	108.7	59.3	19.8	29.6	9.9	
小川村	総数	43	11	8	2	6	1	2				
	率	1,957.2	500.7	364.1	91.0	273.1	45.5	91.0				
管内計	総数	2,266	540	289	175	379	106	77	24	36	18	1
	率	1,428.4	340.4	182.2	110.3	238.9	66.8	48.5	15.1	22.7	11.3	0.6
長野市	総数	4,338	1,154	572	389	429	155	146	53	68	45	6
	率	1,170.9	311.5	154.4	105.0	115.8	41.8	39.4	14.3	18.4	12.1	1.6
長野県	総数	26,001	6,268	3,725	2,300	3,454	1,057	863	325	426	257	29
	率	1,300.7	313.6	186.3	115.1	172.8	52.9	43.2	16.3	21.3	12.9	1.5
全国	総数	1,439,856	381,505	214,710	104,595	152,027	73,194	38,355	20,291	28,688	14,356	1,845
	率	1,172.7	310.7	174.9	85.2	123.8	59.6	31.2	16.5	23.4	11.7	1.5

※ 令和3年(2021年)人口動態統計より

※ 率の算出にあたっては、各年10月1日現在の人口を使用

県、全国の人口 … 総務省統計局推計による日本人人口

市町村の人口 … 県情報政策課毎月人口異動調査による人口

健康づくり支援課

1 健康づくり推進事業

「健康長寿」世界一を目指して、県民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組を促進するため、「信州ACEプロジェクト」の総合的な推進・展開に努めた。

(1) 長野県健康づくり推進事業

長野県健康増進計画を効果的に推進するため、市町村や関係機関・団体等と連携し、県民参加による健康づくりの普及啓発及び体制整備に取り組んだ。

事業名	実施日	実施内容	参加者	参加者数
長野圏域 地域保健 ・職域保 健講演連 絡会議	R5. 3. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・長野圏域の住民の健康状況等について ・働き盛り世代の健康づくり推進に向けた各関係機関の取組みについて ・各関係機関との連携について等 ・ポストコロナへの課題について ・その他 	市町村、労働基準監督署（長野・中野）、長野産業保健総合支援センター、長野労働基準協会、全国健康保険協会長野支部、長野県労働基準協会連合会、長野後期高齢者医療広域連合、産業看護研究会、商工会議所（長野・須坂・千曲）、長野県健康づくり事業団	16 団体 23 人
長野地域 食育推進 連絡会	R4. 6. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県の食育・食生活の現状について ・情報共有「長野地域の食育推進の取組みについて」 ・意見交換「長野地域の食育推進に向けて」 ・「健康づくり・食育フォーラム」について ・長野地域「食育だより」について ・情報提供 	市町村、長野県学校保健会栄養教諭 学校栄養職員部会、栄養士会北信支部、食生活改善推進協議会長野支部、グリーン長野農業協同組合、共和園芸農業協同組合、長野農業農村支援センター	18 人
健康づく り・食育 フォーラ ム	R5. 3. 14	<p>○活動事例発表 座長：(公社) 長野県栄養士会 常任理事 吉川 さなえ 氏</p> <p>①「長野保健福祉事務所の健康づくり推進事業と連携して」 長野県立大学 健康発達学部食健康学科 3 年</p> <p>②「ながの果物語り～長野県産果物について～」 長野農業農村支援センター</p> <p>③「地域での食育の普及活動」 須坂市食育団体 食の匠</p> <p>○講演 「青果物の栄養・機能性成分を活かした利用」 講師：信州大学 農学部農学生命科学 学科 教授 濱渦 康範 氏</p>	学生、住民、長野地域食育推進連絡会構成団体	72 人

事業名	実施日	実施内容
普及啓発	R4.5.31 ～6.6	【世界禁煙デー及び禁煙週間】 保健福祉事務所庁舎内：パネル展示 長野合同庁舎内：庁内放送
	R4.6.6 ～6.13 R4.6.6 ～6.30	【食育月間】 長野保健福祉事務所庁舎内：ポスター掲示、パネル展示 長野合同庁舎内：パネル展示、庁内放送
	R4.9.5 ～9.16 R4.9.1 ～9.30	【健康増進普及月間】 長野保健福祉事務所庁舎内：ポスター掲示、パネル展示 長野合同庁舎内：パネル展示、庁内放送
	R4.7.6	【健康的な食習慣普及、果物利用促進】 県庁食堂（信州食育発信3つの星レストラン登録店）に設置している 長野県立大学生が考案したヘルシーメニュー提供と健康づくりに関 する卓上メモの更新

(2) 信州の食を育む実践事業

地域の人々が、生涯を通じて、健全な食の営みができる環境を整備するため、関係機関・団体と連携し、食の大切さについて発信し食育の推進に取り組んだ。

事業名	実施日	実施内容	参加者数
信州食育発信 「3つの星レストラン」推進事業	通年	健康づくり、県産食材の利用や食文化の継承等に取り組む飲食店の認定	累計26店
食に関する出前講座	R4.8.25 ～ R5.1.11	地域に出向き「食」の大切さについての講話等の実施（2回）	16人
食品衛生責任者補習講習会	R4.9.28 ～10.8 (4回)	・健康に配慮した食事の提供に係る認定制度について ・改正健康増進法について（受動喫煙防止対策関係）	295人
情報発信	R4.12月	【信州の食に関する情報発信】クックパッドへの料理掲載	
	R4.4月 ～	【地域における食の魅力発信】 長野地域公式インスタグラム「tabetell nagano【タベテルナガノ】」の開設、投稿（投稿数30件）	
	R5.3月	【地域における食育活動の発信】長野地域食育だよりの発行	
	通年	【地域における健康づくり・食育活動の発信】 長野地域魅力発信ブログへの掲載（掲載数6件）	

(3) 健康づくりマンパワー育成事業

地域で健康づくり・栄養食生活改善等に携わる関係者が活動を円滑かつ効果的に行うことができるように研修会等を実施した。

事業名	実施日	実施内容	参加者数
管内管理栄養士等研修会	R4. 7. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・協議「令和4年度県及び市町村栄養改善・食育事業について」 ・各ライフステージ（母子、児童～青年、成人、高齢者）、地区組織活動や他機関との連携事業等 ・長野地域における健康課題及び重点事業について ・令和4年度管内行政栄養士研修会の計画について 	8人
	R4. 9. 16	講演「日本食品標準成分表 2020年版（八訂）の理解と活用について」 講師：学校法人食糧学院 東京栄養食糧専門学校 渡邊智子 氏	53人
	R5. 1. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「ナッジで人を動かす～今日から使える初めてのナッジ」 講師 青森大学 客員教授 青森県立保健大学 非常勤講師 竹林正樹 氏 ・情報提供「長野地域の健康課題等について」 長野保健福祉事務所健康づくり支援課 ・情報交換「保健事業実施における課題等について」 [対象：市町村管理栄養士・保健師、職域関係保健師、医療機関管理栄養士・保健師、地域活動管理栄養士] 	79人
食生活改善推進員ステップアップ研修会	R4. 7. 21 ～ R5. 3. 14	全5回のカリキュラムの内コロナにより2回中止) (1講座4回コース) 講義 ・「今すぐできるフレイル予防！」 ・「食生活改善推進員の役割と活動について」 (保健福祉事務所管理栄養士) 実習 ・「健康づくりのための運動」 (Am Rhein 体操教室主宰 曲尾佑子 氏)	延50人
学生実習	R4. 8. 29 ～9. 3 (40時間)	管理栄養士養成課程の大学生を受入れ、公衆栄養、行政栄養士業務に係る実習を実施	(実人員) 10人

(4) 特定給食施設の指導・食品表示(保健事項)等に係る指導

健康増進法及び食品表示法に基づき指導等を実施した。

事業名	実施日	実施内容	参加者数
特定給食施設等従事者研修会	R4. 8. 5	集合とオンライン形式の併用開催 <ul style="list-style-type: none"> ・講演 「ゲートキーパーの役割と対応のポイント ～悩んでいる人にどう気づき、どう対応するか～」 講師 長野保健所健康づくり支援課 保健師 ・衛生講話 「給食施設の食品衛生管理について」 講師 長野保健所 食品・生活衛生課長 ・情報提供 「第4次食育推進基本計画について」 (長野保健所 健康づくり支援課) 	オンライン 136人 計 54施設

事業名	実施日	実施内容	参加者数
特定給食施設等巡回指導	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・特定給食施設等に対する指導助言 ・栄養管理状況及び給食利用者等への栄養指導 ・栄養教育等の健康情報の提供等 [実施施設内訳] 学校・学校給食共同調理場 0、介護老人保健施設 1、老人福祉施設 7、児童福祉施設 16、社会福祉施設 2、事業所 0、矯正施設 0、その他施設 0	26 施設
食品表示（保健事項）等に関する指導	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・食品製造者・販売者等への指導（食品表示法に基づく栄養成分表示、健康増進法に基づく虚偽誇大広告等に係る指導） 	延 30 件

(5) 専門栄養相談事業

難病の相談会等において栄養相談を行ったほか、電話等での栄養相談を行った。

事業名	実施日	実施内容	参加者数
潰瘍性大腸炎・クローン病研修交流会	R4. 11. 11	炎症性腸疾患 研修・交流会 <ul style="list-style-type: none"> ・講演「毎日の食事を考える」 ・調理デモンストレーション ・個別相談 	集団 9 人
栄養食生活相談	通年	電話、来所等による栄養食生活相談	0 人

(6) たばこ対策推進事業

「たばこの害のない社会」を目指し、たばこに関する適切な情報提供、施設での禁煙・分煙等の受動喫煙防止対策推進のため普及啓発に努めた。

事業名	実施日	実施内容	対象	実施数
禁煙セールスマン事業	通年	施設の禁煙・分煙など受動喫煙防止対策の取り組み推進	食品衛生責任者（飲食店、給食施設、喫茶店）	11 件

(7) がん予防対策事業

長野県がん対策推進条例に基づき、がん検診の受診率の向上等を図るため、がん検診及びがん予防の普及啓発を図った。

事業名	実施日	実施内容	参加者数
がんと向き合う週間 (R4. 10. 15~21)	期間中	・パネル展示（長野保健福祉事務所）	—

(8)健康増進事業費補助

住民の健康増進を図るため、健康増進法に基づき市町村が実施する健康診査、健康教育・相談等に要する経費に対し助成した。(健康増進事業費補助金)

ア 健康増進事業の実施状況

(単位：人)

区 分	健 康 教 育		健 康 相 談		健 康 診 査		訪問指導 実施人数
	個別教育	集団教育	重点相談 ※1	総合相談 ※2	個別健診	集団健診	
長 野 市	-	635	9	49	290	-	261
須 坂 市	-	3,110	288	18	32	2	-
千 曲 市	-	453	44	26	-	7	-
坂 城 町	-	324	-	-	-	-	-
小布施町	-	70	-	31	-	-	-
高 山 村	-	328	742	60	-	1	-
信 濃 町	-	23	206	-	-	-	180
飯 綱 町	-	120	-	-	-	-	-
小 川 村	67	229	-	421	-	-	36
計	67	5,292	1,289	605	322	10	477

※1 高血圧、脂質異常症、糖尿病、歯周疾患等のうちから重点課題を選定して実施する相談

※2 心身の健康に関する一般的事項についての総合的な相談

イ 健康増進事業費補助金の交付状況

【助成要綱】 健康増進事業費補助金交付要綱

【補 助 率】 補助基本額×2/3 (個別勧奨に係る自己負担額10/10)

(単位：円)

区 分	総事業費	補助基本額	補助額
長 野 市	19,636,947	16,576,950	11,049,000
須 坂 市	5,956,873	5,956,873	4,103,000
千 曲 市	1,548,948	1,548,948	1,032,000
坂 城 町	415,500	306,500	204,000
小布施町	828,849	804,639	535,000
高 山 村	1,371,499	1,192,899	799,000
信 濃 町	712,100	712,100	498,000
飯 綱 町	430,902	430,902	288,000
小 川 村	775,680	673,712	449,000
計	31,677,298	28,203,523	18,957,000

2 母子保健対策

妊娠、出産から育児を通し、様々な心身の問題を持つ母子に対し個別の相談支援等を行うとともに、母子保健地域支援検討会等を開催し、関係機関との連携強化と地域の支援体制整備に努めた。

(1) ハイリスク母子保健対策

親の会に対する支援

内 容	実施回数	対象児	家 族	計
小さく生まれた赤ちゃんとの親の会 「クレッシェンド」(オンライン開催)	5回	2人 延4人	14人 延36人	16人 延40人

(2) 母子保健推進に関する事業

事業名	開催日	内 容	出席者数
母子保健地域支援検討会	R4. 9. 28	オンライン開催 テーマ「妊娠中の関係機関との連携や支援の実施状況について」 医療機関、市町村より実施報告と情報共有	保健師、助産師、看護師等 45人
母子保健関係者研修会 ※1	R4. 8. 8	テーマ「思春期の特徴を踏まえた保健指導について～保健調査票の活用方法を中心に～」 講師：丸山産婦人科 副院長 渡邊 智子先生	保健師、養護教諭等 29人

※1 管内保健師等研修会と兼ねて開催

(3) 思春期保健対策事業

ア 思春期ピアカウンセラー育成事業

実施状況	開催日	内 容	出席者
思春期ピアカウンセラー養成講座(県主催)	R4. 11. 21	※令和4年度思春期ピアカウンセラー養成講座に関する県主催事業の終了に伴い、当所において、大学主体とした養成講座の開催に向けた準備支援を実施。	6
思春期ピアカウンセラー養成講座(フォロー講座)(県主催)	R5. 2. 15		
ピアエデュケーション		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	—
ピアカウンセラーサークル活動支援		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	—

イ 女性専門健康相談(女性の健康に関して女性医師等による相談)

面接による相談	電話による相談	書面による相談
6人 (延6人)	0人 (延0人)	1人 (延1人)

ウ 個別相談（思春期心の相談を除く）

（単位：人）

相談区分		相談内容（重複あり）								
面接 相談	電話 相談	身体 面	性 関係	妊娠 関係	病気	友人 関係	家族 関係	学校 関係	その 他	計
—	2 (延2)	2	—	—	—	—	—	—	1	3

(4) 長期療養児療育指導事業

疾病により長期にわたり療養を必要とする児の状況把握と早期発見、家族支援を目的として実施した。

区 分	内 容	回数	参加者数
医療・生活相談会	低身長症医療・生活相談会 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未開催	—	—
患者・家族会の育成、支援	I型糖尿病患者家族相談・交流会 (共催：長野市保健所) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未開催	—	—
訪問指導等	小児慢性特定医療費医療受給者のうち新規認定者及び重症認定者、先天性代謝異常等検査における確定児等に対して実施。対応疾患は、慢性心疾患、内分泌疾患、神経筋疾患が多い。	通年	—

(5) 小児長期入院児等支援事業

長野地域障がい児棟医療支援推進会議の開催及び他団体主催の医療的ケアが必要な人への支援を考える場へ参加等を通じて、地域全体の課題解決に向けて関係機関との連携を進めている。

事業名	構成団体等	内 容	開催・参加状況
長野地域障がい児等医療支援推進会議 ※	行政、医療機関、訪問看護事業所、相談支援機関、障害福祉事業所、養護学校等	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不参加	
医療的ケア支援委員会（長野市障害ふくしネット主催）	行政、医療機関、訪問看護事業所、相談支援機関、障害福祉事業所等	Web(オンライン)開催 内容：研修（てんかんを持つ人への支援）、各機関より支援内容と課題の共有、放課後子ども総合プランについて など	2回
重心・医ケアワーキンググループ（須高地域自立支援協議会主催）	行政、医療機関、訪問看護事業所、相談支援機関、障害福祉事業所等	Web(オンライン)開催 内容：各々の支援者の役割や活動の共有、医療的ケア児支援法の勉強会、各市町村の退院時支援体制について など	5回

(6) 発達障がい診療地域連絡会

圏域単位で発達障がい診療に関する研修や関係機関の情報交換を行い、地域の診療及び支援体制を整備するため、「長野県発達障がい診療専門家現地派遣事業」（平成 24 年度から実施）を活用して、「長野圏域発達障がい診療地域連絡会」を実施した。

開催日	内 容	出席者数
R4. 11. 24	講演 テーマ 「発達障がいの二次障害について」 講師 川中島 F メンタルクリニック院長 福家知則 氏 シンポジウム テーマ 「発達障がいの二次障害への対応」 報告者 川中島 F メンタルクリニック院長 福家知則 氏 長野市民病院小児科部長 浅岡麻里 氏 長野県若槻養護学校 教育相談専任 尾沼友子 氏 進行 長野圏域発達障がいサポート・マネージャー 岸田隆 氏 開催方法 講師、報告者、進行者、主催者のみ参集のオンライン開催	計 107 名 ・医療分野 20 名 医師、看護師、 心理士、SW 等 ・保健分野 18 名 保健師、その他 ・福祉分野 15 名 コーディネーター等 ・教育分野 50 名 教員、カウンセラー等 ・その他 4 名

(7) 小児慢性特定疾病医療受給者証認定者数

(令和 5 年 3 月 31 日現在、長野市を除く)

(単位：人)

対象 疾患群	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性呼吸 器疾患	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異常	
認定者 数	11	2	4	35	18	3	11	6	
対象 疾患群	血液 疾患	免疫 疾患	神経・ 筋疾患	慢性消化 器疾患	染色体 遺伝子 症候群	皮膚 疾患	骨系統 疾患	脈管系 疾患	計
認定者 数	5	1	27	7	12	0	4	1	147

(8) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

ア 不妊に悩む方への特定治療支援事業

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けている夫婦に対し、経済的負担軽減のため、費用の一部を助成した。（令和 4 年度から保険適用となるため、円滑な移行支援）

年度	助成件数	助成金額	助成内容
R 4	44 件	8,739,430 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回の治療につき 30 万円（治療ステージ C 及び F については 10 万円）まで ・ 妻の年齢が治療期間の初日において 40 歳未満である場合は通算 6 回まで、40 歳以上の場合には通算 3 回まで ・ 治療開始時の妻の年齢が 43 歳以上である場合は対象外 ・ 男性不妊治療に要する費用は、1 回の治療につき 30 万円まで（治療ステージ C の場合は除く）

イ 不育症治療費に対する助成制度

医師による不育症治療を受け、治療によって出産の見込みがあると診断された夫婦に対し、費用の一部を助成した。

年度	助成件数	助成金額	助成内容
R4	8件	389,400円	<ul style="list-style-type: none"> ・1回あたり5万円まで ・妻の年齢が治療期間の初日において40歳未満である場合は通算6回まで、40歳以上である場合は通算3回まで（長野市も対象）

ウ 妊活検診（不妊検査）費に対する助成制度

妊娠を希望する夫婦に対し、健康状態を確認し、将来の妊娠のための健康管理を促すとともに、早期治療を支援するため、当該夫婦がともに受けた不妊に関する検査費用の一部を助成した。

年度	助成件数	助成金額	助成内容
R4	54件	1,292,250円	<ul style="list-style-type: none"> ・助成額は、夫婦がともに受けた一連の不妊に関する検査の合算費用につき2万5千円を限度 ・助成回数は、一組の夫婦につき1回まで

エ 不妊治療（先進医療）費に対する助成事業

妊娠を望み、不妊治療を受けている夫婦に対し、治療者の経済的負担を軽減するとともに、少子化対策の充実を図るため、保険適用外となる治療のうち、保険診療と併用可能な「先進医療」に要する費用の一部を助成した。

年度	助成件数	助成金額	助成内容
R4	116件	2,423,454円	<ul style="list-style-type: none"> ・助成額は、先進医療費分自己負担額の2分の1とし、5万円を限度 ・助成は、保険適用と併用可能な先進医療を用いた一連の治療につき1回

3 結核・感染症対策

(1) 結核予防対策

ア 結核の状況

令和4年中新たに結核患者として登録された者は6人（前年と同数）となり、全員が75歳以上の高齢者で、高齢者に対する適切な結核対策が求められている。

なお、潜在性結核感染症の届出は6人であった。

【新登録患者数】

（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

市町村	活動性結核								(別掲) 潜在性 結核感染症
	総数	肺結核活動性						肺外結核 活動性	
		総数	登録時喀痰塗抹陽性			結核菌陽性 その他の 結核菌陽性	菌陰性・ その他		
総数	初回治療		再治療						
須坂市	2	1	1	1	0	0	0	1	0
千曲市	2	2	2	2	0	0	0	0	5
坂城町	1	1	1	1	0	0	0	0	0
小布施町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信濃町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯綱町	1	0	0	0	0	0	0	1	1
小川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	4	4	4	0	0	0	2	6

【年末時登録者数】

（令和4年12月31日現在）

市町村	登録者総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	(別掲) 潜在性結核 感染症	
		総数	肺結核活動性						肺外結核 活動性			治療中	観察中
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			核菌陽性 その他の結 核菌陽性	菌陰性 ・その他					
総数	初回治療	再治療											
須坂市	6	4	3	2	2	0	0	1	1	1	1	0	0
千曲市	5	1	1	1	1	0	0	0	0	3	1	4	0
坂城町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
小布施町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高山村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
信濃町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯綱町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
小川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15	5	4	3	3	0	0	1	1	7	3	5	0

イ 結核罹患率・有病率の推移

令和4年の管内罹患率は、3.8と前年の3.7より0.1増加し、横ばい傾向となっている。

(令和4年12月31日現在)

区分	罹患率						有病率					
	H30	R元	R2	R3	R4	平均	H30	R元	R2	R3	R4	平均
国	12.3	11.5	10.1	9.2	8.2	10.3	8.3	7.7	6.8	6.2	5.4	6.9
県	9.0	7.6	6.7	5.1	5.2	6.7	6.0	5.4	4.7	3.6	3.8	4.7
管内	9.9	13.1	5.6	3.7	3.8	7.2	6.2	9.3	5.0	1.3	3.2	5.0

$$\text{○罹患率 (人口10万人対)} = \frac{\text{新登録結核患者数}}{\text{人口 (当年10月1日推計人口)}} \times 10 \text{ 万}$$

$$\text{○有病率 (人口10万人対)} = \frac{\text{年末現在活動性結核患者数}}{\text{人口 (当年10月1日推計人口)}} \times 10 \text{ 万}$$

ウ 結核検診の状況

(単位：人)

区分	計	受診者延数		
		QFT検査	医療機関委託	定期病状報告
管理検診	26	-	21	5
接触者健診	87	73	14	-
計	113	73	35	5

エ 感染症診査協議会（結核に限る）の開催状況

区分	開催回数 (回)	診査件数(件)			
		37条の2	20条1項 の本入院	24条3項2号 臨時診査会の内容	20条4項 入院の延長
定例会	9	16	0	3	5
臨時会	3	-	3		-

オ 家庭訪問等の実施状況

訪問指導(人)				電話・メール 延件数	来所延件数
結核患者		患者以外			
実人員	延人員	実人員	延人員		
4	4	55	55	152	21

(2) 感染症予防対策

ア 感染症発生状況

全数把握対象感染症（届出を義務付けた感染症）

区分	病名	発生件数				
		H30	R元	R2	R3	R4
2類	結核	21	32	13	10	12
	（潜在性結核感染症再掲）	（5）	（11）	（4）	（4）	（6）
指定	新型コロナウイルス感染症※	—	—	99	447	17,792
3類	細菌性赤痢	1	—	—	—	1
	腸管出血性大腸菌感染症	6	1	2	4	3
4類	オウム病	—	—	—	1	—
	つつが虫病	—	—	—	1	—
	デング熱	—	1	—	—	1
	レジオネラ症	2	3	3	6	4
5類	アメーバ赤痢	4	—	1	—	—
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	—	1	4	3	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	—	—	1	—	—
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	—	—	1	2	3
	後天性免疫不全症候群	—	—	1	—	—
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	1	2	1	2
	梅毒	—	3	—	1	4
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	—	—	—	1	—
	百日咳	1	102	—	—	—
	風しん	1	—	1	—	—
	播種性クリプトコッカス症	—	—	—	—	1
	急性脳炎	—	—	—	—	1

※ 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い新型コロナウイルス感染症は、「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更（施行期日：令和3年2月13日）

イ 会議の開催

圏域内の新型コロナ感染症に関する対応について医療機関との連携や情報共有を図るため、Web会議を定期的に開催した。

開催期間	開催回数	参集対象者	会議内容
R4. 4. 12 ～R5. 3. 22	36回	新型コロナウイルス感染症患者受け入れ病院、長野市保健所、長野保健所の関係者	・各病院の受け入れ状況、各病院の対応状況について情報共有、意見交換等 ・その他、新型コロナウイルス感染症に関する圏域での対応についての協議等。

ウ 啓発活動

感染症対策の基本的知識等の習得及び予防対策の周知を図るための研修を実施した。

開催日	研修会（講座名）	出席者数
R4. 11. 18	保育所一般保育士等研修会（オンライン） テーマ：保育所における感染対策について	50人
R4. 12. 7	社会福祉施設等における感染症等の発生及びまん延防止等に係る 研修会（オンライン）	87人

(3) 風しん抗体検査

検 査	0件
電 話 相 談	25件

(4) エイズ・性感染症対策

ア エイズ・性感染症の相談・検査の状況（年）

区 分		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R4/R3
相談件数 (件)	来 所	126	108	116	55	76	52	68.4%
	電 話	34	34	32	9	26	18	69.2%
	計	160	142	148	64	102	70	68.6%
検査件数 (再掲、 件)	H I V	125	105	114	45	75	52	69.3%
	梅 毒	123	103	111	43	69	50	72.5%
	クラミジア	53	50	51	27	63	34	54.0%

イ 啓発活動（令和4年度）

活 動		内 容
保健 活動	エイズ出前講座	実施なし
広 報 活 動	エイズ予防ウィーク in NAGANO (6.1~7)	<ul style="list-style-type: none"> ・長野保健福祉事務所に普及啓発コーナーの設置 ・定例日以外の相談・検査は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止
	世界エイズデー (11.25~12.1)	<ul style="list-style-type: none"> ・長野保健福祉事務所、長野合同庁舎に普及啓発コーナーの設置 ・管内8市町村、管内5病院、須坂看護専門学校、長野県立大学にポスター掲示 ・相談・検査を定例日以外に追加して実施 12月1日(木) 17:30~18:30 実施

4 難病対策

発生原因が不明であり、かつ、治療方法が確立されていない難病(特定疾患)等の患者及びその家族の経済的・精神的負担を軽減するため、医療費の公費負担を行うとともに、居宅療養生活を支援するため医療及び日常生活に係る相談・指導等を行った。

(1) 指定難病等 疾病別医療受給者証等交付者数 (令和5年3月31日現在)

疾患番号	疾患名	交付者人数	疾患番号	疾患名	交付者人数	疾患番号	疾患名	交付者人数
1	球脊髄性筋萎縮症	4	68	黄色靭帯骨化症	16	168	エーラス・ダンロス症候群	1
2	筋萎縮性側索硬化症	41	69	後縦靭帯骨化症	69	171	ウィルソン病	4
3	脊髄性筋萎縮症	8	70	広範脊柱管狭窄症	10	172	低ホスファターゼ症	1
5	進行性核上性麻痺	27	71	特発性大腿骨頭壊死症	69	178	モワット・ウィルソン症候群	1
6	パーキンソン病	542	72	下垂体性ADH分泌異常症	25	188	多脾症候群	1
7	大脳皮質基底核変性症	14	74	下垂体性PRL分泌亢進症	12	189	無脾症候群	2
8	ハンチントン病	1	75	クッシング病	4	193	ブラダー・ウィリ症候群	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1	203	22q11.2欠失症候群	1
11	重症筋無力症	92	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	25	204	エマヌエル症候群	0
13	多発性硬化症/視神経髄膜炎	95	78	下垂体前葉機能低下症	108	207	総動脈幹遺残症	2
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	26	79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	3	208	修正大血管転位症	1
15	封入体筋炎	5	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	4	209	完全大血管転位症	2
16	クドウ・深瀬症候群	2	84	サルコイドーシス	41	210	単心室症	2
17	多系統萎縮症	42	85	特発性間質性肺炎	105	211	左心低形成症候群	1
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	112	86	肺動脈性肺高血圧症	24	212	三尖弁閉鎖症	0
19	ライソゾーム病	6	88	慢性血栓性肺高血圧症	14	300	I g G 4 関連疾患	16
20	副腎白質ジストロフィー	1	89	リンパ管筋腫症	3	303	アッシャー症候群	1
21	ミトコンドリア病	15	90	網膜色素変性症	106	306	好酸球性副鼻腔炎	85
22	もやもや病	67	92	特発性門脈圧亢進症	1	327	突発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る)	0
23	プリオン病	1	93	原発性胆汁性肝硬変	68	329	無光彩症	2
28	全身性アミロイドーシス	63	94	原発性硬化性胆管炎	5	215	ファロー四徴症	2
29	ウルリッヒ病	1	95	自己免疫性肝炎	16	216	両大血管右室起始症	5
30	遠位型ミオパチー	2	96	クローン病	146	217	エプスタイン病	1
34	神経線維腫症	23	97	潰瘍性大腸炎	529	218	アルポート症候群	1
35	天疱瘡	12	98	好酸球性消化管疾患	1	220	急速進行性糸球体腎炎	1
36	表皮水疱症	4	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	2	222	一次性ネフローゼ症候群	28
37	膿疱性乾癬(汎発型)	7	105	チャーン症候群	1	223	一次性膜性増殖性糸球	1
40	高動脈炎	13	107	全身型若年性特発性関節炎	3	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2
41	巨細胞性動脈炎	8	109	非典型性溶血性尿毒症症候群	1	227	オスラー病	5
42	結節性多発動脈炎	7	111	先天性ミオパチー	1	230	肺胞低換気症候群	3
43	顕微鏡的多発血管炎	34	113	筋ジストロフィー	16	233	ウォルフラム症候群	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	17	117	脊髄空洞症	3	235	副甲状腺機能低下症	1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	24	118	脊髄髄膜瘤	3	236	偽性副甲状腺機能低下症	2
46	悪性関節リウマチ	26	119	アイザックス症候群	0	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1
47	パージャール病	4	122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	240	フェニルケトン尿症	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	6	125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	1	248	グルコーストランスポーター1欠損症	1
49	全身性エリテマトーデス	289	127	前頭側頭葉変性症	8	266	家族性地中海熱	5
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	110	128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	0	271	強直性脊椎炎	83
51	全身性強皮症	145	129	癲癇重積型(二相性)急性脳症	1	274	骨形成不全症	1
52	混合性結合組織病	42	130	先天性無痛無汗症	1	279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	1
53	シェーグレン症候群	30	137	限局性皮質異形成	0	281	クリッペル・トレイナー・ウェーバー症候群	1
54	成人スチル病	10	139	先天性大脳白質形成不全症	0	283	後天性赤芽球病	6
55	再発性多発軟骨炎	2	140	ドラベ症候群	0	285	ファンコニ貧血	1
56	ペーチェット病	66	141	海馬硬化を伴う内側頭葉てんかん	1	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
57	特発性拡張型心筋症	87	143	ミオクローニ-脱力発作を伴うてんかん	1	289	クローンカイト・カナダ症候群	1
58	肥大型心筋症	12	144	レノックス・ガストー症候群	7	291	ヒルスシュプリング病(全結腸型又は小腸型)	1
59	拘束型心筋症	2	145	ウエスト症候群	6	293	総排泄道遺残	2
60	再生不良性貧血	45	152	PCDH19関連症候群	0	296	胆道閉鎖症	4
61	自己免疫性溶血性貧血	4	156	レット症候群	1	297	アラジール症候群	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	7	158	結節性硬化症	6	330	先天性気管狭窄症/先天性門下狭窄症	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	83	161	家族性良性慢性天疱瘡	3	331	特発性多中心性キャスルマン病	1
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む)	11	※	溶血性貧血	2
65	原発性免疫不全症候群	11	163	特発性後天性全身性無汗症	0	※	先天性血液凝固因子障害	23
66	IgA 腎症	26	166	弾性線維性仮性黄色腫	2	※	スモン	3
67	多発性嚢胞腎	65	167	マルファン症候群	14		合計	4,210

*1 長野県特定疾病医療費助成事業取扱要綱による事業

*2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱(国庫1/2)による事業

*3 特定疾患治療研究事業実施要綱による事業

(2) ウイルス肝炎医療費給付市町村別受給者数

(令和5年3月31日現在)

保健所	B型肝炎(人)	C型肝炎(人)	計(人)
長野保健福祉事務所	103	105	208
長野市保健所	194	172	366
合計	297	277	574

(3) 肝炎対策

肝炎ウイルス相談・検査 (単位: 件)

検査	B型肝炎	1
	C型肝炎	1
相談	面接	0
	電話	5

(4) 原爆被爆者対策

原爆被爆者健康診断【対象者10人】 (単位: 人)

区分	受診者数	異常なし	要観察	要医療	医療継続	要精検
一般健康診断 (うちⅡ世受診者)	3 (0)	3 (0)				1
がん検診	2	1				0

(5) アスベスト健康被害対策

アスベスト健康被害救済申請

認定申請	内容
0件	被害救済給付に係る相談・申請等

(6) 相談会・研修会等の実施状況

ア 疾病別研修交流会

① 主催事業

事業名	実施日	内容	参加者数
家族性アミロイドーシス研修・交流会	R4.9.15	医療講話「FAP研究の最近の進歩」 講師 信州大学医学部 脳神経内科、リウマチ・膠原病内科 教授 関島 良樹 氏 座談会	15名 (支援者含む)

② 共催事業

※主催、会場は長野市保健所 ※当所は周知と管内対象者出席時の支援を実施

疾患名	回数	出席者延数 (人)	内容
パーキンソン病	2	50	医師講話、患者交流会
膠原病	2	23	
炎症性腸疾患	2	25	医師講話、栄養講話
脊髄小脳変性症・多系統萎縮症	1	17	医師講話
筋萎縮性側索硬化症	1	20	
特発性拡張型心筋症	1	12	
肝炎	1	10	
重症筋無力症	1	10	患者交流会
特発性間質性肺炎	1	9	
網膜色素変性症	1	13	
全疾患	8	107	生活環境・日常生活動作、運動、嚥下、薬、こころの健康
計	21	296	

※出席者は支援関係者を含む。

イ 患者会支援：企画及び当日支援

実施日	内容	参加者数	
		患者・家族	関係者
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ブロック交流会中止		

(7) 難病患者家庭訪問等実施状況

(単位：延件数)

疾患名	家庭訪問指導	面接相談	電話相談
筋萎縮性側索硬化症	4	5	101
脊髄小脳変性症	1		
その他神経難病	8		
計	13		

5 精神保健福祉対策

精神障害者の適正な医療及び地域生活支援のため、精神保健相談や訪問指導等を実施するとともに、精神障害者の社会復帰を促進するため関係機関との連携を図った。

また、通報等精神保健緊急対応については、必要な人を速やかに医療に結びつけるため 365 日 24 時間対応した。

(1) 精神障がい者の通報・措置状況

令和 4 年度の申請・通報件数は 171 件で、県内保健所の中でも最も多い状況となっている。

(単位：人)

通報区分 処理内容	受理件数 (件)	指定医診察		指定医診察有の対応結果			
		有	無	措置入院	医療保護 入院	任意 入院	入院 不要
一般人申請 (法第 22 条)	2		2				
警察官通報 (法第 23 条)	140	121	19	59(28)	37(5)	5(2)	20(1)
検察官通報 (法第 24 条)	7	4	3	2(0)	1(0)		1(0)
保護観察所長通報 (法第 25 条)							
矯正施設長通報 (法第 26 条)	22		22				
その他 (法第 26 条 2 項)							
計	171	125	46	61(28)	38(5)	5(2)	21(1)

() は緊急措置診察の手続きを経た者で内数

(2)精神障がい者の現況（令和5年3月31日現在）

ア 医療形態別患者数等

(単位：人)

市町村名	措置入院者	医療保護 入院者	通院者 (医療費公費負担)	計	精神障害者保健福 祉手帳交付状況
須坂市	2	47	1,144	1,193	724
千曲市		80	1,317	1,397	798
坂城町	1	24	277	302	170
小布施町		18	190	208	105
高山村		5	120	125	73
信濃町		5	173	178	104
飯綱町		7	221	228	122
小川村			37	37	29
計	3	186	3,479	3,668	2,125
長野市	10				

※措置入院：自傷他害のおそれのある精神障害者を知事命令により入院措置

※医療保護入院：医療及び保護のため入院の必要があると認められる精神障害者を保護者の同意により入院
(長野市を除く)

※通院医療費公費負担：精神障害者又は保護者の申請による通院医療費費用の公費負担

イ 疾病別入院患者数（令和5年3月31日現在）

(単位：人)

区分	認 知 症	脳 器 質 性 精 神 障 害	統 合 失 調 症 等	気 分 (感 情) 障 害	神 経 症 性 障 害	発 達 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他	中毒性精神障害			計
										ア ル コ ー ル 中 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他 の 中 毒	
措置入院	2		8	1			1		1				13
医療保護入院	42	7	103	12	6	2	2	4	13	4			195
計	44	7	111	13	6	2	3	4	14	4			208

※措置入院は、長野市を含む

※医療保護入院は、長野市を除く

- ウ 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）の交付数
（令和4年度：長野市を除く）

精神障害者保健福祉手帳				自立支援医療受給者証 （精神通院）
1 級	2 級	3 級	計	
1, 113 人	874 人	138 人	2, 125 人	3, 479 人

(3) 精神科病院実地指導

精神科病院実地指導要綱の規定に基づき、管内の精神科病院に対して実地指導を実施した。
実施医療機関 6 施設

(4) 精神保健相談

精神科医師による専門相談

内 容	回 数	相談者数
精神保健相談・思春期心の相談	5 回	15 人

(5) 組織育成

開 催 日	内 容	参加者数
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

(6) 精神障がい者地域生活支援事業

例年、地域生活支援を円滑に実施するために研修会及び会議を実施している。

事業名	開催日	内 容	参加者数
精神障がい者地域生活支援研修会		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

(7) 自殺対策

ア くらしと健康の相談会の実施状況

内 容	回 数	相談状況
弁護士による法律相談 保健師による健康相談	6 回	相談件数 6 件 相談者数 9 人

イ 総合相談会（こころ・法律・仕事のなんでも相談会）

精神科医、弁護士、就労等に関する専門相談の実施

実施日	内 容	相談者数	備 考
R4.9.1	対象：須高地域（他2会場と相互利用可） 主催：須高精神保健福祉連絡協議会 場所：須坂市シルキーホール	28人	保健師派遣
R4.10.23	対象：千曲・坂城（他2会場と相互利用可） 共催：千曲市、坂城町、長野保健福祉事務所 場所：坂城町テクノセンター	17人	保健師派遣
R4.9.11	対象：飯綱町、信濃町、小川村、長野市 （他2会場と相互利用可） 共催：飯綱町、信濃町、小川村、長野市、長野保健福祉事務所 場所：長野市芹田公民館	16人	保健師派遣

ウ 研修会

事業名	実施日等	実 施 内 容	受講者数
自殺対策担当者研修会※	R5.2.21	情報提供「長野圏域の自殺の現状」「国及び県の自殺対策の概要と取り組みについて」 事例検討（自殺未遂者への相談対応）を行い医師から対応について助言 助言者：川中島Fメンタルクリニック 福家知則 氏	21名
ゲートキーパー養成研修	R4.8.4	心の健康づくりフォーラム	

※管内保健師等研修会と兼ねて開催

エ 啓発活動

実施日	内 容	場 所
9月	自殺予防週間 街頭キャンペーン	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 庁内に啓発ブース設置
3月	自殺対策強化月間 街頭キャンペーン	

6 保健衛生業務

(1) 管内保健師等研修会実績

開催日	テーマ・内容	参加者数
R4.8.8 ※1	講演 「思春期の特徴を踏まえた保健指導について～保健調査票の活用方法を中心に～」 講師 丸山産婦人科 副院長 渡邊 智子先生	29人
R5.1.16 ※2	講演 「ナッジ で人を動かす～今日から使える 初めてのナッジ」 講師 青森大学 客員教授 青森県立保健大学 非常勤講師 竹林 正樹 氏 情報提供「長野地域の健康課題 等 について」 情報交換「保健事業実施における課題等について」	79人
R5.2.21 ※3	情報提供「国及び県の自殺対策の概要と取り組みについて」 事例検討（自殺未遂者への相談対応）を行い医師から対応について助言 助言者：川中島Fメンタルクリニック 福家知則 氏	21人

※1 母子保健関係者研修会と兼ねて開催

※2 長野地域保健師・栄養士等研修会として開催

※3 自殺対策担当者研修会と兼ねて開催

(2) 在宅ケア対策事業

ア 検討事項

区分	実施回数	参加者数
事例検討	75	567人
支援方策検討	45	1,688人

イ 検討内容内訳

(単位：件)

区分	精神保健	難病	母子保健	感染症	その他
事例検討	71	4	0	0	0
支援方策検討	3	1	3	0	39

(3) 家庭訪問等保健指導の状況

ア 家庭訪問

区分	実人員	延人員	内訳(延人員)
母子保健	2	2	妊婦1 長期療養児1
精神保健	156	291	老人精神20 社会復帰26 依存症11 その他234
結核	59	59	結核患者4 結核患者以外55
難病	10	13	筋萎縮性側索硬化症4 多系統萎縮症7 脊髄小脳変性症1 レット症候群1
その他	24	24	感染症7 新型コロナウイルス感染症16 その他1
計	251	389	

イ 面接

区 分	実人員	延人員	内 訳 (延人員)
母子保健	0	0	
精神保健	48	126	老人 4 社会復帰 8 依存症 44 思春期 4 その他 66
結 核	21	21	結核患者 3 結核患者以外 18
難 病	5	5	申請 1 家庭看護 1 食事・栄養 1 その他 2
そ の 他	0	0	
計	74	152	

*精神保健相談、思春期心の相談等の相談件数を含む。

ウ 電話・メール相談

区 分	件 数	区 分	件 数
母 子 保 健	22	風 し ん	25
精 神 保 健	570	肝 炎	5
結 核	152	感 染 症	2,892
難 病	101	(新型コロナウイルス感染症)	(2,874)
		その他(女性生き生き)	1
エイズ・性感染症	18	合 計	3,786

(4) 市町村主催の会議等への参加状況

会 議 名	市町村名	参加回数
健康づくり推進協議会	高山村	1
	信濃町	1
	飯綱町	1
長野市自殺対策推進ネットワーク会議	長野市	1
須坂市自殺予防対策連絡会議	須坂市	1
千曲市虐待防止ネットワーク会議	千曲市	1
千曲市相談支援関係者連絡会	千曲市	1
坂城町要保護児童対策協議会	坂城町	1
小布施町自殺対策計画策定懇話会	小布施町	1
小布施町要保護児童対策協議会	小布施町	1
高山村町内関係者会議	高山村	1
須高地域高齢者施設等新型コロナウイルス感染症会議	須坂市・小布施町・高山村	1
高齢者・障害者サービス調整会議	小川村	7
計 13 会議		19 回

(5) 関係機関主催の会議等への参加状況

会 議 名	参加回数
長野市自立支援協議会精神部会（地域でいこう委員会）	10
長野市医療的ケア支援委員会	2
須高地域精神保健福祉連絡協議会	3
須高地域自立支援協議会幹事会	1
須高地域自立支援協議会地域生活支援部会	11
須高地域自立支援協議会重心・医療的ケア支援部会	5
須高地域自立支援協議会療育支援部会	3
千曲坂城自立支援協議会こころ支援部会	4
千曲坂城自立支援協議会 精神障害者にも対応した地域包括支援システム構築検討委員会	2
北部地区自立支援協議会	4
北部地区精神障がい者地域移行情報交換会	1
医療観察法病院病院関係者等連絡会	1
長野中央警察署犯罪被害者支援連絡協議会	1
結核 DOTS 会議（全県）	3
結核コホート検討会	1
計 15 会議	52

(6) 学生指導等

区 分	日 数	実人員	延人員	実 習 内 容 等
佐 久 大 学	6	2	12	保健所実習
長野保健医療大学	3	14	28	保健所実習

(7) 訪問看護ステーション（訪問介護事業所）実地指導：福祉課と協力

施 設 数	2 施設
-------	------

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応等状況

1 医療体制等に係る医療機関等との会議

圏域内の新型コロナウイルス感染症に関する対応について、医療機関等関係者との連携や情報共有を図るため、Web会議を定期的を開催した。

開催回数	参集対象者	会議内容
36回	新型コロナウイルス感染症患者受け入れ病院、長野市保健所、長野保健所等の関係者	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の受け入れ・対応状況について情報共有、意見交換等 その他、新型コロナウイルス感染症に関する圏域での対応についての協議等

2 相談対応等の状況

感染症法に基づき医師からの届出を受理し、以下について実施した。

- ・疫学調査、必要に応じ施設等調査
- ・重症化リスクがあり療養先判断のための診察等が必要と思われる者への受診調整や要入院と判断された者への入院調整
- ・療養先の相談・連絡、調整
- ・療養中の健康観察・相談、健康観察物品・生活必需品の送付
- ・濃厚接触者への感染対策に関する保健指導、行政検査調整・実施
- ・法に基づく、就業制限等通知事務

電話相談	計			2,874件
発生事例対応 計 16,118人	計			72,655件
		疫学調査	16,397件	
		施設調査	2,153件	
		入院調整	2,670件	
		療養期間中の相談	15,413件	
		濃厚接触者等相談	32,113件	
行政検査	計	保健所	所内	106回 3,575件
			訪問	16回 174件
			医療機関へ委託	238件
受診調整(電話等)	延数	448件		
移送	延数	181件		

3 保健師等看護職の応援、雇用状況

- ・須坂市、千曲市 延 18人
- ・その他 延 509人

* 上記他、事務的業務について、地域振興局等の長野合同庁舎職員の兼務及び所内職員による協力体制で実施

食品・生活衛生課

1 生活衛生

生活衛生関係営業法令により規制される営業施設等の衛生水準の維持向上及び特定建築物の衛生管理のため、監視指導を実施した。

(1) 生活衛生関係営業施設数及び監視指導状況

(令和5年3月31日現在)

区分 市町村	興行場	旅館業		住宅宿泊事業	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所		計
		旅館・ホテル	簡易宿所		普通	その他			一般	取次	
須坂市	1	47	37	0	0	6	43	116	5	25	280
千曲市	3	41	16	0	4	14	61	141	18	20	318
坂城町	0	2	2	0	0	2	10	28	3	4	51
小布施町	0	3	6	0	0	3	11	19	0	5	47
高山村	0	16	10	0	0	18	6	7	1	2	60
信濃町	0	43	151	2	0	8	9	11	0	1	225
飯綱町	0	17	31	0	0	3	10	14	0	3	78
小川村	0	5	8	1	0	3	3	4	0	0	24
合計	4	174	261	3	4	57	153	340	27	60	1083
監視件数	0	58	44	1	5	18	28	67	5	18	244
違反施設数	0	34	27	0	4	13	7	31	3	15	134

(2) 特定建築物届出数及び監視指導状況

(令和5年3月31日現在)

種別	興行場	店舗	事務所	旅館	学校	その他	計	監視件数
届出数	3	11	4	16	2	4	40	3

(注)「特定建築物」とは、事務所、店舗、旅館等の用に供される部分の延べ床面積が3,000㎡(学校のみ8,000㎡)以上の建築物であって、多数の者が使用し、又は利用し、その維持管理について生活衛生上に配慮が必要なものをいう。

2 薬務

(1) 薬事

医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保を図るため、薬局及び医薬品販売業者等の立入検査を実施した。

特に、薬剤師等の管理者が、法律に基づき適切に調剤又は医薬品の販売を行っているかについて重点的に監視指導を行った。

薬務関係営業者数及び立入検査状況

(令和5年3月31日現在)

区分	医薬品						医療機器		計	
	薬局	薬局製剤製造(販売)業	店舗販売業	卸売販売業	特例販売業	配置		販売業(貸与)		
						販売業	従事者	高度管理医療機器等		管理医療機器
市町村										
須坂市	28	3	12	1		1	5	26	66	142
千曲市	28	4	17	10	1		5	38	77	180
坂城町	4	1	2	2				3	11	23
小布施町	6	1	2					3	12	24
高山村	1				1				2	4
信濃町	2		2		2			2	8	16
飯綱町	4		1			4	3	4	9	25
小川村					1				5	6
計	73	9	36	13	5	5	13	76	190	420
監視件数	51	8	18	6	1	0	0	51	39	174
違反施設数	25	0	7	2	1	0	0	5	0	40

(2) 薬物乱用防止

覚せい剤・大麻をはじめとする薬物乱用事件は依然として後を絶たないことから、北信地区薬物乱用対策推進協議会を組織し、長野県薬物乱用防止指導員、関係機関・団体の協力を得て啓発活動を実施している。

特に、医療用に用いられる麻薬、向精神薬、覚せい剤及び覚せい剤原料の不正使用を防止するため、麻薬取扱者等に対する立入検査指導を実施した。

また、不正大麻・けしが栽培されていないか監視を行い、発見された不正なけしについて抜去処分した。

ア 麻薬取扱者

(令和5年3月31日現在)

家庭麻薬製造業者	麻薬小売業者	麻薬管理者	麻薬施用者			
			医師	歯科医師	獣医師	計
1	73	17	183	3	13	199

イ 麻薬・大麻、覚せい剤等取扱者及び立入検査状況

(令和5年3月31日現在)

区分 市町村	麻薬				向精神薬		覚せい剤原料	
	家庭製造麻薬業者	麻薬小売業者	病院・診療所	飼育・診療施設	向精神薬研究施設	免許・卸・薬局なし	薬局	病院・診療所
須坂市		28	25	4	1	29	28	—
千曲市		28	24	4	1	38	28	—
坂城町	1	4	5	1	1	6	4	—
小布施町		6	7			6	6	—
高山村		1	2			1	1	—
信濃町		2	1	1		2	2	—
飯綱町		4	4	1		4	4	—
小川村			1	1				—
合計	1	73	69	12	3	86	73	—
監視件数	0	56	7	0	0	56	55	7
違反施設数	0	0	1	0	0	1	3	0

注) 覚せい剤原料取扱病院・診療所については、届出等の義務がない為施設数は不詳

ウ 不正大麻・けし抜去数

(令和4年度)

大 麻		け し	
件 数	本 数	件 数	本 数
0	0	4	402

(3) 毒物・劇物

毒物・劇物による危害防止の徹底を図るため、毒物・劇物登録業者への監視指導を実施した。

(令和5年3月31日現在)

業 種 市町村	毒物劇物販売業			毒物劇物製造業	毒物劇物輸入業	業務上取扱者		特定毒物研究者	特定毒物使用者	合計
	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目			電 気 め っ き 業	そ の 他			
須坂市	27	2	1		1	3		2	1	37
千曲市	36	1	1							38
坂城町	6			1		1		1		9
小布施町	8	1								9
高山村	1	1								2
信濃町	2	3							1	6
飯綱町	5	2								7
小川村		1								1
合 計	85	11	2	1	1	4	—	3	2	109
監視件数	53	2	0	0	0	1	16	0	0	72
違反施設数	8	0	0	0	0	1	8	0	0	17

注) 業務上取扱者のその他は、届出不要の農家、ゴルフ場などである。

(4) 温泉

管内の源泉総数は次表のとおり 103 か所あり、うち 65 か所の源泉が利用されている。
この源泉を利用している宿泊施設は 57 か所、公衆浴場は 43 か所ある。

温泉の適正利用と衛生管理の徹底を図るため立入調査を実施するとともに、温泉成分については 10 年ごとの再分析が義務化されたため、該当する温泉利用施設管理者に再分析を指導した。

ア 源泉、利用施設の状況

(令和 4 年 12 月 31 日現在)

市町村数	温泉地数	源泉総数	利用源泉数		ゆう出量 (L/分)		採取許可件数	利用施設数				
			自噴	動力	自噴	動力		宿泊施設数	公衆浴場数	温泉スタンド数	温泉プール数	足湯数
8	15	103	12	53	2,204	10,521	4	57	43	2	3	5

イ 源泉、利用施設の状況及び監視指導結果

(令和 4 年 12 月 31 日現在)

	温泉地数	源泉						温泉利用施設					
		利用源泉数	未利用源泉数	計	ゆう出量 (L/分)	監視件数	違反件数	宿泊施設数	公衆浴場数	計	監視件数	違反件数	
須坂市	3	6	1	7	1,280.4	0	0	3	4	7	1	0	
千曲市	4	41	26	67	8,299.6	6	0	31	15	46	26	6	
坂城町		1		1	300.0	0	0		2	2	1	0	
小布施町	1	1		1	200.0	0	0	1	2	3	1	0	
高山村	6	12	5	17	1,849.6	0	0	18	16	34	8	0	
信濃町	1	1	2	3	105.2	0	0	4	2	6	2	0	
飯綱町		1	4	5	678.0	3	0		1	1	1	0	
小川村		2		2	13.6	0	0		1	1	0	0	
計	15	65	38	103	12,726.4	9	0	57	43	100	40	6	

注 1 監視件数及び指導件数は令和 4 年度分

2 温泉地とは源泉が 1 本以上ありかつ宿泊施設がある地域

(5) 講習会等実施状況

薬務関係法令を遵守し事故を未然に防止するため、また、正しい知識の普及啓発を図るため、次のとおり営業者、学生及び地域住民に対し講習会等を開催した。

講習会等実施状況

(令和4年度)

種別	薬事	毒物劇物	薬物乱用防止啓発	温泉	献血	計
回数	0	0	7	0	7	14
人数	0	0	256	0	476	732

「人数」は延べ人数である。

(6) 献血事業

近年、医学の進歩や高齢化に伴い多くの血液が必要となってきたことから、計画的な献血に努めている。移動採血車による管内の献血状況は下表の通りである。

献血思想の普及と献血組織の育成強化については、長野地域献血推進協議会及び市町村と連携をし、長野県赤十字血液センターと県献血推進員の協力を得て推進しており、将来の献血運動の担い手である若年層への啓発にも取り組んでいる。

移動採血車による市町村別献血実施状況 (令和4年度)

(単位：人)

市町村名	4年度実績			3年度実績
	200mL	400mL	合計	
須坂市	0	626	626	735
千曲市	0	1008	1008	885
坂城町	0	331	331	294
小布施町	0	41	41	23
高山村	0	87	87	74
信濃町	0	96	96	84
飯綱町	0	46	46	48
小川村	0	37	37	34
合計	0 (0%)	2,272 (100%)	2,272	2,177

※合計欄の()は構成比である。

3 食品衛生

最近の食品の加工技術の発展、輸入食品の増加、嗜好の多様化等により、多種多様な食品が供給され、豊かな食生活を享受している。

一方で、食中毒や製造過程における異物混入、食品原材料の不適正な取り扱いなどの発生もあり、食品事業者には「食の安全・安心」が求められている。

このような現状に対応し、食品の安全を確保するため、令和4年度長野県食品衛生監視指導計画に基づき監視指導、食品検査を実施するとともに衛生教育を通じ、食品関係業者等による自主管理の確立及びHACCP導入の推進に努めた。

さらに保健所に食品衛生相談窓口を設置して、消費者からの質問等に対応し、食品に対する不安の解消に努めた。

(1) 食品取扱施設状況

ア 届出を要する集団給食（市町村別）及び監視指導件数

（令和4年度）

市町村名 集団 給食施設	須坂市	千曲市	坂城町	小布施町	高山村	信濃町	飯綱町	小川村	合計※	調査・監視指導 件数
学 校	0	2	0	1	1	1	1	1	7	1
病 院 ・ 診 療 所	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0
事 業 所	1	2	0	0	0	1	0	0	4	0
保 育 所	14	17	0	5	1	4	3	1	45	14
その他社会 福祉施設等	4	13	0	1	1	1	0	1	21	2
合 計	19	35	0	8	3	7	4	3	79	17

イ 営業許可件数（市町村別）及び監視指導件数※

（令和4年度）

業種	市町村名	須坂市	千曲市	坂城町	小布施町	高山村	信濃町	飯綱町	小川村	(露店等) 県内一円	合計	調査・監視指導件
飲食店営業		448	584	83	122	62	198	81	26	261	1865	443
菓子製造業		75	70	21	33	7	20	18	12	7	263	104
乳処理業					2		1				3	3
乳製品製造業		4	4		3	1	3				15	6
魚介類販売業		17	23	5	1	1	2	2	3		54	42
食品の冷凍または冷蔵業		2	1		4	2	2	1	3		15	8
かん詰またはびん詰食品製造業		9	13	3	4	1	5	2	0		37	33
喫茶店営業		47	85	60	11	8	6	15	2	10	244	7
あん類製造業			1								1	1
アイスクリーム類製造業		9	8	3	8	1	2		2		33	15
食肉処理業		2	3	1		1		2			9	5
食肉販売業		14	16	3	1		1	3	1		39	30
食肉製品製造業		3	7			1	1	1			13	9
乳酸菌飲料製造業		1	1								2	3
食用油脂製造業		1	1				2	1	1		6	4
みそ製造業		5	3		1	2	1	2	1		15	7
醤油製造業		3	2		1						6	2
ソース類製造業		2	1	1	1		1				6	6
酒類製造業		5	5	1	4	7	2	2			26	11
豆腐製造業		3	3		1				1		8	3
麺類製造業		10	8	3	2	1	12	2	1		39	8
そうざい製造業		18	23	2	2	3	5	7	3		63	36
添加物製造業			4								4	1
清涼飲料水製造業		15	6	2	2		3	2	1		31	20
調理機能を有する自動販売機（要許可）				2							2	1
納豆製造業		1									1	
みそ又はしょうゆ製造業		1	1	2	1	1	1	2			9	
複合型そうざい製造業		4						2			6	8
冷凍食品製造業		1					1				2	2
漬物製造業		4	5		1			1	1		12	7
密封包装食品製造業		6	12	4	2	1	5	4	2		36	21
食品の小分け業		2	2		1				1		6	4
合計		712	892	196	208	100	274	150	61	278	2871	850

※令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行されたため、旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設及び改正食品衛生法に基づく許可を要す食品関係営業施設を合わせて計上している。

(2) 広域食品衛生監視専門班活動状況※

長野県広域食品衛生監視専門班運営要綱に基づき、長野保健所、大町保健所、北信保健所、佐久保健所、上田保健所管内の監視指導を実施した。

(令和4年度)

業種	区分	長野保健所	大町保健所	北信保健所	佐久保健所	上田保健所	合計
		調査・監視 指導件数	調査・監視 指導件数	調査・監視 指導件数	調査・監視 指導件数	調査・監視 指導件数	調査・監視 指導件数
飲食店営業		110	34	45	24	49	262
菓子製造業		39	3	2	1	1	46
乳処理業		2					2
乳製品製造業		6					6
魚介類販売業		13					13
食品の冷凍または冷蔵業		5					5
かん詰またはびん詰食品製造業		21					21
喫茶店営業		1					1
あん類製造業							
アイスクリーム類製造業		8			1	1	10
食肉処理業		2					2
食肉販売業		8				1	9
食肉製品製造業		7					7
乳酸菌飲料製造業		3					3
食用油脂製造業		3					3
みそ製造業		4					4
醤油製造業		1					1
ソース類製造業		5					5
酒類製造業		7					7
豆腐製造業		1					1
麺類製造業		2					2
そうざい製造業		17					17
添加物製造業							
清涼飲料水製造業		17					17
納豆製造業							
みそ又はしょうゆ製造業							
複合型そうざい製造業		6					6
冷凍食品製造業							
漬物製造業		4					4
密封包装食品製造業		6		1			7
食品の小分け業		2					2
合計		300	37	48	26	52	463

※令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行されたため、旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設及び改正食品衛生法に基づく許可を要す食品関係営業施設を合わせて計上している。

(3) 食品検査

管内の営業者からの食品の収去検査結果は次表のとおりである。検査の結果、違反事例はなかった。

新型コロナウイルス感染症の発生状況及びまん延防止等のため一部中止した。

ア 収去検査結果

(令和4年度)

食品分類	検体数	検査項目数	検査項目	違反件数
菓子類	9	32	保存料、着色料、漂白剤、甘味料、酸化防止剤、指定外添加物、アレルギー物質	0
アイスクリーム類・氷菓	4	9	成分規格	0
乳及び乳製品	12	159	保存料、甘味料、成分規格、細菌、抗生物質、残留農薬、動物用医薬品	0
肉卵類及びその加工品	16	198	保存料、着色料、漂白剤、成分規格、細菌、抗生物質、合成抗菌剤、動物用医薬品、残留農薬	0
魚介類及びその加工品	14	58	保存料、着色料、酸化防止剤、指定外添加物、成分規格、合成抗菌剤	0
冷凍食品	0	0		0
漬物	21	128	保存料、着色料、漂白剤、甘味料、指定外添加物	0
果実・野菜及びその加工品	35	2,050	保存料、着色料、漂白剤、防ばい剤、指定外添加物、残留農薬	0
そうざい・弁当類	12	66	保存料、酸化防止剤、細菌	0
めん類	6	38	保存料、漂白剤、酸化防止剤	0
味噌・しょう油	0	0		0
穀物・豆類及びその加工品	5	195	保存料、着色料、漂白剤、指定外添加物、残留農薬、重金属、組換え遺伝子、カビ毒	0
調味料・ソース類 ・スープ類	2	21	保存料、着色料、漂白剤、指定外添加物、細菌	0
飲料	4	31	保存料、着色料、甘味料、指定外添加物、カビ毒	0
器具及び容器包装	2	12	成分規格、防ばい剤	0
その他食品	4	17	保存料	0
計	146	3,014		0

イ 輸入食品等検査結果（内数）

（令和4年度）

食品分類	検体数	検査項目数	検査項目	違反件数
菓子類	4	13	酸化防止剤、保存料	0
乳及び乳製品	1	1	細菌	0
肉卵類及びその加工品	3	144	抗生物質、合成抗菌剤、動物用医薬品、残留農薬	0
魚介類及びその加工品	1	1	酸化防止剤	0
漬物	3	28	保存料、着色料、甘味料、指定外添加物	0
果実・野菜及びその加工品	8	659	保存料、漂白剤、残留農薬	0
穀類・豆類及びその加工品	1	1	酸化防止剤	0
器具及び容器包装	1	4	防ばい剤	0
その他の食品	1	1	酸化防止剤	0
計	23	852		0

ウ 動物医薬品等検査結果（内数）

（令和4年度）

食品分類	検体数	検査項目数	検査対象品	違反件数
乳及び乳製品	2	52	牛乳 2	0
肉卵類及びその加工品	5	71	鶏卵 2、輸入牛肉 1、輸入豚肉 2	0
魚介類及びその加工品	2	30	コイ 1、ニジマス 1	0
計	9	153		0

エ 残留農薬検査結果 (内数)

(令和4年度)

食品分類	検体数	検査項目数	検査対象品	違反件数
乳及び乳製品	2	66	牛乳 2	0
肉卵類及びその加工品	3	75	輸入牛肉 1、輸入豚肉 2	0
果実・野菜及びその加工品	17	1,969	輸入：ネーブルオレンジ、カボチャ、バナナ 国内産：あんず、りんご、栗 等	0
穀物・豆類及びその加工品	1	186	玄米 1	0
計	23	2,296		0

オ 腸管出血性大腸菌(0-26、0-103、0-111、0-121、0-145、0-157)検査結果 (内数)

(令和4年度)

食品分類	検体数	検査対象品	違反件数
菓子類	2	生菓子	0
そうざい・弁当類	16	サラダ、和え物等	0
計	18		0

カ さく乳場及びさく乳頭数

(令和5年3月31日現在)

さく乳場数	20
さく乳頭数	305

(4) 不良食品の発生状況

不良食品の発生事例については、疑いが発生した場合は、調査を行い、必要に応じ、関係営業者に対し、再発防止の措置を講じるよう指導した。

(令和4年度)

食品別	違反件数	違反等事例						処置内容						
		腐敗変敗	カビ発生	虫発生	異物混入	食品・添加物の規格基準	表示	廃棄命令	回収命令	始末書	申立書	改善計画	事実書	説論
菓子	1		1								1			1
そうざい	1				1						1			1
食肉	1				1						1			1
計	3		1		2						3			3

(5) 食中毒予防に関する状況

営業者や消費者を対象にした食品衛生講習会は、新型コロナウイルス感染症の発生状況及び、まん延防止のため規模を縮小して開催し、食品衛生に関する知識の普及啓発を図るとともに、食品衛生推進員の活用等により、自主管理体制の強化を図った。

また、きのこによる食中毒を防止するため、保健所窓口にきのこ鑑別相談所を開設するとともに、きのこ衛生指導員とともにきのこ販売所を巡回し、毒きのこの知識の普及に努めた。

ア 食中毒発生状況

(令和4年度)

発生年月日	原因施設	原因食品	原因物質	患者数	行政処分
R4.5.2	飲食店	飲食店の食事	カビ ^{ロバクター} ・ジ ^ェ ジ ^エ ニ	3	営業停止3日間
R4.7.22	学校	じゃがいも	ソラニン類	46	—
R5.1.11	魚介類販売店	シメサバ	アニサキス	1	営業停止1日間

イ 食品衛生教育

(令和4年度)

営業者に対する衛生教育		消費者に対する衛生教育		給食従事者に対する衛生教育	
開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
14	617	5	69	2	185

ウ 食品衛生推進員の活動状況

(令和4年度)

推進員数	活動延べ日数	活動件数	助言等内訳				
			申請に関する助言	衛生管理に関する助言	営業届に関する助言	衛生情報の収集及び周知	その他の助言
89	1,214	3,136	788	795	48	1,030	475

エ きのこ中毒防止対策状況

(令和4年度)

きのこ相談		
相談窓口	相談件数	鑑別きのこ
保健所・きのこ衛生指導員	23件	延べ39種

きのこ中毒防止展示会			
開催期間	開催場所	入場者(人)	展示きのこ(種)
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止			

(6) 食品衛生相談窓口の状況

(令和4年度)

営業者からの食品衛生相談				消費者からの食品衛生相談			
相談	苦情	要望	計	相談	苦情	要望	計
4,094	7	1	4,102	23	5	0	28

(7) 情報の共有及び相互理解の推進事業、開催状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、「みんなの食品安全・安心会議」は、全県で中止となった。

(8) 調理師試験の状況

(令和4年度)

受験者数	合格者数	合格率
35	27	77.1%

(9) 製菓衛生師試験の状況

(令和4年度)

受験者数	合格者数	合格率
0	—	—

4 動物衛生

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく動物取扱業及び特定動物の飼養又は保管施設に対し、動物の適正な取扱い等について指導を実施した。

また、「長野県動物愛護管理推進計画」に基づき、市町村、関係団体等と連携しながら、犬猫の引取り数・致死処分頭数の削減等に努めた。特に、近年増加傾向にある猫に関する苦情相談等に対して、市町村、ボランティア等と連携し、適正な飼養管理方法について助言・指導するとともに、動物の適正な飼養管理に関する知識の普及啓発活動を実施した。

その他、「狂犬病予防法」に基づき所有者不明犬を收容するとともに、飼犬管理対策として、放し飼い、迷い犬等の苦情相談等に対して、犬の所有者等に対し適正な飼養管理について指導した。

(1) 第一種動物取扱業登録及び監視指導状況

(令和5年3月31日現在)

	事業所数	業 種 別					
		販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	計
登録数	60	29	40	4	5	6	84
監視指導数	43	27	22	2	5	4	60

(2) 特定動物（危険動物）飼養・保管許可状況

(令和5年3月31日現在)

飼養施設所在地	科 名	種 類	件 数	頭 羽 数
須 坂 市	ネコ科	ベンガルトラ	1	2
	クマ科	ツキノワグマ	2	3
	オナガザル科	ミナミブタオザル	1	2
	オナガザル科	ニホンザル	1	1
	タカ科	イヌワシ	1	2
千 曲 市	ニシキヘビ科	ビルマニシキヘビ	1	1
		計	7	11

(3) 犬及び猫の保護管理状況及び苦情件数

ア 犬、猫の収容状況

(令和4年度) (頭)

種別	収容理由		
	所有権放棄・引取り	保護抑留	計
犬	16	13	29
猫	69	13	82

イ アで収容した犬、猫の措置状況

(令和4年度) (頭)

方法種別	措置					計
	返還	譲渡	引継 ^{※1}	処分 ^{※2}	その他 ^{※3}	
犬	10	10	8	1	0	29
猫	0	59	6	14	3	82

※1 動物愛護センターへの引継

※2 収容中の死亡を含む

※3 保護場所への放逐等

ウ 犬、猫の苦情・相談者別届出状況

(令和4年度)

種別	届出者	届出受理件数			計	措置命令 交付件数
		一般住民	市町村	その他		
犬		103	17	15	135	0
猫		256	31	18	305	0

エ 犬、猫の苦情等内容別件数

(令和4年度)

内容 種別	苦情等内容					計
	迷惑 (放し飼い等)	身体財産被害 (咬傷等)	生活環境被害 (鳴声・悪臭等)	愛護管理 (管理不良等)	通報 (徘徊動物保護・負傷動物等)	
犬	14	7	14	26	27	88
猫	72	2	38	37	24	173

オ 犬、猫に関する相談件数

(令和4年度)

内容 種別	行方不明	所有権 放棄	譲渡・ 譲受	飼養管理 (繁殖制限含む)	死体処理	計
犬	33	16	31	8	1	89
猫	39	54	170	27	2	292

(参考) 犬の登録、狂犬病予防注射実施状況 (令和5年3月31日現在)

管内の犬の登録頭数は7,558頭、狂犬病予防注射頭数は7,021頭である。

検 査 課

1 理化学検査

(1) 環境及び衛生検査

環境関係は、県の測定計画に基づく水質及び大気の継続的な検査、工場・事業場の排水等の検査、騒音調査及び事案に関する検査を実施した。衛生関係は、医薬品に関する検査を実施した。
実施状況は下表のとおりである。

(令和4年度)

区 分		件 数	項 目 数	備 考	
環 境 関 係	水 質	河川・湖沼・地下水	183	3097	主要湖沼、井戸、水浴場等
		水道水源ダム湖	49	575	ダム湖
		工場・事業場排水	172	2,004	事業場等
		そ の 他	3	3	射撃場
	大 気	一般環境大気測定局	6	11,964	上田局、須坂局、大町局、佐久局、小諸局、中野局
		自動車排出ガス測定局	1	2,170	更埴インターチェンジ局
		移 動 コ ン テ ナ 局	2	2,524	軽井沢町中央公民館、軽井沢浅間台団地(R5.3 中央公民館から移設)
		大気環境測定車	1	380	更埴ジャンクション
		有害大気汚染物質等	12	72	試料採取(分析は環境保全研究所)
		アスベスト環境モニタリング等	8	8	分析は環境保全研究所
工 場 ・ 事 業 場		3	3	VOC排出施設、水銀排出施設	
騒 音 ・ 振 動	11	68			
小 計		451	22,868		

衛 生 関 係	医 薬 品	2	6	利尿降圧剤
---------	-------	---	---	-------

合 計		453	22,874	
-----	--	-----	--------	--

ア 主要湖沼水質測定結果

4湖沼8地点の水質測定を実施した。生活環境項目の測定結果は以下のとおりである。(下線太字は環境基準を超えた値。)

健康項目(農薬、揮発性有機化合物、金属化合物等)及び水生生物保全項目(全亜鉛等)については、すべての地点で基準を達成した。(表には未記載)

湖沼

(令和4年度)

湖沼名	測定地点	類型	生活環境項目					
			pH	DO (mg/L)	COD (mg/L) (75%値)	SS (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)	全りん (mg/L)
青木湖	流出部	AA	7.4～ 8.0	8.6～ 12	<u>1.5</u>	<1～ 1	<1～ 14	0.004
中綱湖	流出部	AA	7.3～ 8.1	8.6～ 12	<u>1.7</u>	<1～ <u>2</u>	<1～ 18	0.008
木崎湖	湖心	AA	7.3～ <u>8.6</u>	<u>4.7</u> ～ 10	<u>2.8</u>	<1～ <u>2</u>	<1～ 3	0.007
	流出部		7.0～ 7.7	8.7～ 12	<u>2.0</u>	<1～ <u>2</u>	<1～ 3	0.007
野尻湖	水穴	AA	6.7～ 7.9	7.9～ 11	<u>2.2</u>	<1～ 1	<1～ 1	0.005
	弁天島西		7.1～ 8.4	8.1～ 12	<u>2.4</u>	<1～ 1	<1～ 7	0.005
	湖心		6.5～ 8.0	<u>5.4</u> ～ 12	<u>2.1</u>	<1～ 1	<1～ 1	<u>0.006</u>

・CODは75%値、pH・DO・SS・大腸菌数は日間平均値の最小値～最大値、全りんは表層の年平均値で表示

【環境基準(湖沼)】

AA類型 pH 6.5以上8.5以下、DO 7.5mg/L以上、COD 1mg/L以下、SS 1mg/L以下、
大腸菌数 20CFU/100mL以下
全りん (青木湖・野尻湖) 0.005mg/L以下 (中綱湖・木崎湖) 0.01mg/L以下

【環境基準達成の評価】

- * CODは、日間平均値(1日1回採水している地点においてはその値)の75%値が環境基準に適合している場合に「達成」とする。
- * 全りんは、表層の水質の年間平均値が環境基準に適合している場合に「達成」とする。
- * 健康項目及び水生生物保全項目は、年間平均値が環境基準に適合している場合に「達成」とする。

イ 地下水水質測定結果

これまでに地下水の水質基準超過が判明した汚染地域について、継続監視調査として揮発性有機化合物、硝酸性及び亜硝酸性窒素等の水質検査を43の井戸で実施した。そのうち18の井戸で

環境基準を超えていた。また、新たに汚染が判明した地域について、周辺地区調査を実施した。
(令和4年度)

区 分	継 続 監 視 調 査	周 辺 地 区 調 査
調 査 井 戸 数	43	12
基 準 達 成 井 戸 数	25	5
基 準 超 過 井 戸 数	18	7

ウ ダム貯水池の水質調査結果

建設部からの依頼により、7ダム貯水池について、49検体、575項目の検査を実施した。

注)7ダム貯水池とは以下のとおり。

古谷ダム(佐久穂町)、余地ダム(佐久穂町)、湯川ダム(御代田町)、内村ダム(上田市)、
金原ダム(東御市)、豊丘ダム(須坂市)、奥裾花ダム(長野市)

エ 大気常時監視測定結果

一般環境大気及び道路周辺大気の測定を実施した。その結果、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は全測定局で環境基準を達成した。

光化学オキシダントについては測定している全地点で環境基準未達成だったが、光化学オキシダント注意報を発令するには至らなかった。

(令和4年度)

測 定 局		二 酸 化 硫 黄	二 酸 化 窒 素	浮遊粒子状 物 質	微小粒子状 物 質	光 化 学 オキシダント
一 般 環 境 大 気 測 定 局	上 田 局	—	○	○	○	●
	須 坂 局	—	—	—	—	●
	大 町 局	—	○	—	—	●
	佐 久 局	○	○	○	○	●
	小 諸 局	—	○	—	—	●
	中 野 局	—	—	—	—	●
自 動 車 排 出 ガ ス 測 定 局	更 埴 インターチェンジ局	—	○	○	○	—
移 動 コ ン テ ナ 局	軽 井 沢 町 中 央 公 民 館	○	○	○	—	●
環 境 基 準 達 成 状 況		2/2	6/6	4/4	3/3	0/7

○:環境基準達成 ●:環境基準未達成

(2) 食品検査

県の食品収去検査実施計画に基づき、当所のほか佐久・上田・大町・北信保健福祉事務所で収去した食品について、食品添加物及び成分規格の理化学検査を実施した。

実施状況は下表のとおりであった。

(令和4年度)

食品分類	検査項目	保 存 料	着 色 料	漂 白 剤	発 色 剤	甘 味 料	防 か び 剤	品 質 保 持 剤	酸 化 防 止 剤	指 定 外 添 加 物	成 分 規 格	計	違 反 項 目 数
	検体数												
菓 子 類	33 (26)	32 (28)	12 (12)	2 (1)		12 (6)			40 (34)	25 (22)		123 (103)	
アイスクリーム 類・氷菓	16 (14)										28 (25)	28 (25)	
乳及び乳製品	26 (21)										96 (76)	96 (76)	
肉卵類及び その加工品	23 (17)	32 (24)			19 (15)							51 (39)	
魚介類及び その加工品	16 (13)	16 (16)	12						11 (9)	5		44 (25)	
漬 物	89 (67)	232 (160)	216 (180)	3 (2)		39 (33)			4 (4)	90 (75)		584 (454)	
果実・野菜及び その加工品	52 (41)	64 (48)	84 (72)	15 (10)					7 (5)	35 (30)		237 (197)	
そうざい・弁当類	15 (9)	44 (32)		2 (1)		6						52 (33)	
め ん 類	2		24							10		34	
味噌・しょう油													
穀類・豆類及び その加工品	14 (10)	36 (32)	12	4 (2)						5	3 (2)	60 (36)	
飲 料	18 (15)	52 (48)	48 (36)			39 (30)			1 (1)	20 (15)		160 (130)	
調味料・ソース 類・スープ類	29 (26)	44 (40)	144 (132)			18 (18)			1	60 (55)		267 (245)	
その他の食品													
容 器 包 装	4 (3)						16 (12)					16 (12)	
計	337 (262)	552 (428)	552 (432)	26 (16)	19 (15)	114 (87)	48 (44)		64 (53)	250 (197)	127 (103)	1,752 (1,375)	
違反項目数													

() は内数：他所収去分（佐久, 上田, 大町, 北信）

2 病理細菌検査

(1) 感染症・食中毒等微生物検査

佐久・上田・大町・長野・北信の5保健福祉事務所管内の感染症・食中毒疑い事案について、腸管出血性大腸菌、食中毒起因菌等の細菌検査を実施した。

(令和4年度)

種別	区分	検査菌名	検体数	項目数	備考
感染症検査		赤痢菌	10	10	
		チフス菌	0	0	
		パラチフス菌	0	0	
		腸管出血性大腸菌	80(71)	80(71)	O26、O103、O111、O157、OUT
		コレラ菌	0	0	
その他			197 (190)	2,417 (2,305)	一部伊那保健福祉事務所依頼検体含む
計			287 (261)	2,507 (2,376)	

()内数:他所分

(2) 臨床検査

エイズ・性感染症の相談者を対象にHIV抗原抗体・梅毒検査を実施した。結核患者接触者に対するIGRA検査は、佐久・上田・大町・長野・北信の5保健福祉事務所等からの依頼に応じて検査を実施した。

(令和4年度)

種別	区分	検査名	検体数	項目数	備考
血清検査		H I V	52	104	
		梅毒	50	100	
結核IGRA検査			261 (188)	334 (188)	一部諏訪・伊那・飯田・木曾及び松本保健福祉事務所依頼検体含む
計			363 (188)	538 (188)	

()内数:他所分

(3) 水質細菌検査

県の水質測定計画に基づき湖沼等公共用水域の検査及び事業場排水等の細菌検査を実施した。

(令和4年度)

対象	区分	検体数	項目数	検査項目
河川・湖沼・水浴場		124	139	大腸菌数、糞便性大腸菌群数
ダム湖		49	49	大腸菌数
工場・事業場排水		135	135	大腸菌群数
計		308	323	

(4) 食品の細菌検査

県の定めた食品収去計画に基づき、佐久・上田・大町・長野・北信の5保健福祉事務所が収去した食品の細菌検査を実施した。

食品衛生法に基づく成分規格検査

(令和4年度)

食品分類	アイスクリーム類、氷菓	乳及び乳製品	肉卵類及びその加工品	魚介類及びその加工品	計	違反
検体数	25 (22)	44 (35)	28 (20)	47 (38)	144 (115)	0 (0)
検査項目数	50 (44)	88 (70)	79 (57)	51 (42)	268 (213)	0 (0)

()内数:佐久・上田・大町・北信分

上記以外の細菌検査(腸管出血性大腸菌、糞便系大腸菌群、サルモネラ属菌検査)(令和4年度)

食品分類	肉卵類及びその加工品	果実野菜及びその加工品	そうざい弁当類	菓子類	計	備考
検体数	21 (18)	14 (13)	36 (24)	2 (0)	73 (55)	
検査項目数	126 (108)	84 (78)	216 (144)	12 (0)	438 (330)	

()内数:佐久・上田・大町・北信分

福 祉 課 (長野福祉事務所)

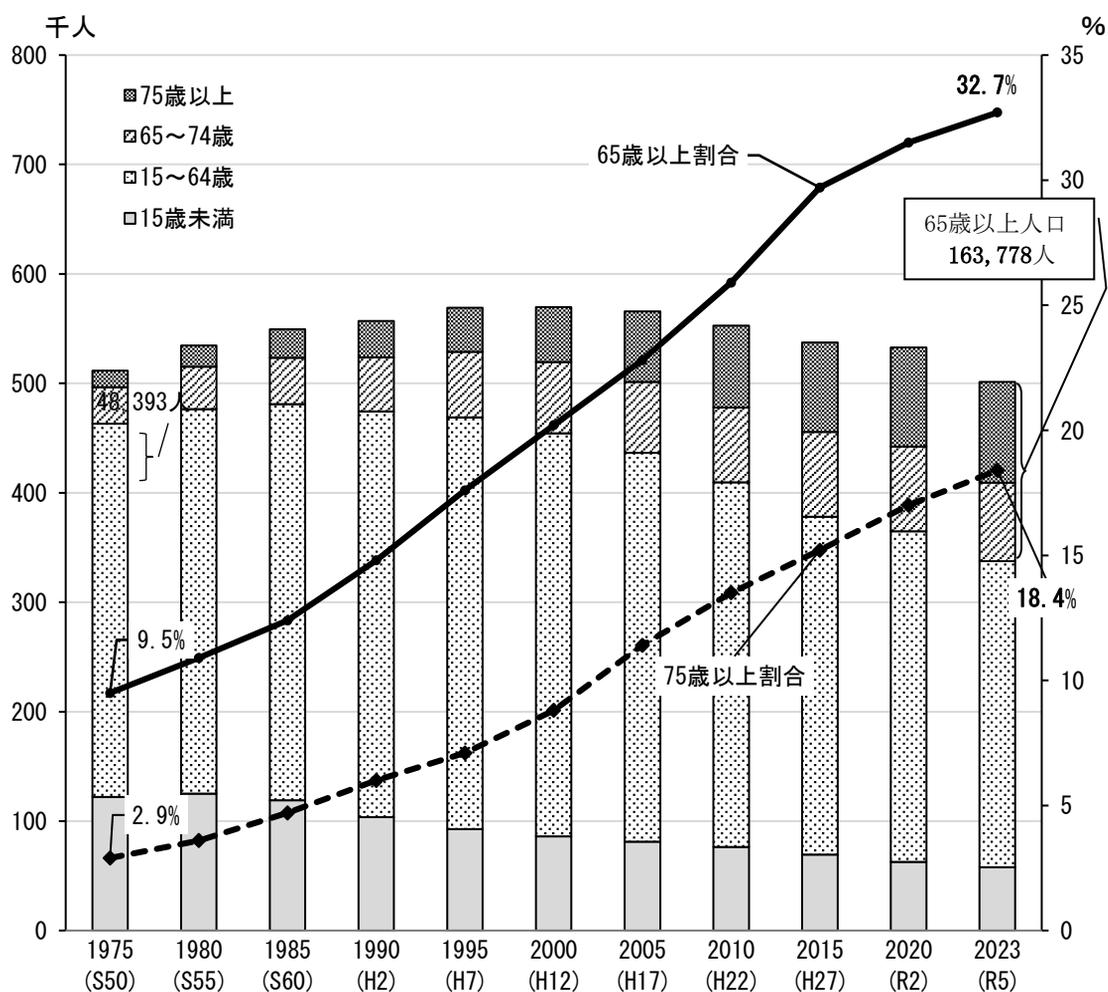
1 高齢者福祉

老人福祉計画、介護保険事業支援計画に基づいて、高齢者福祉事業及び介護保険事業の実施主体である市町村と連携しながら高齢者の福祉施策を推進し、在宅サービス等の充実を図っている。

(1) 高齢化率の推移

管内の65歳以上の高齢者は、令和5年4月1日現在 163,778人で、高齢化率は32.7%となっており、県全体の32.9%（65歳以上人口646,687人）に比べ 0.2ポイント低いが、郡部、特に上水内郡においては43.5%と高齢化が進行している。

長野圏域の人口高齢化の推移



※各年10月1日現在、2023 (R5) は令和5年4月1日現在

(2) 介護保険の状況

管内の要介護・要支援認定者数は、29,556人（令和5年4月末現在）で、このうちサービスの利用者数は、27,103人となっている。

なお、介護保険事業者は1,915事業所（令和5年4月1日現在）となっている。

ア 要介護・要支援認定者数（令和5年4月末現在）

（単位：人）

区 分	要 支 援		要 介 護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
長 野 市	3,083	2,551	5,240	2,592	2,415	3,148	1,684	20,713
須 坂 市	235	280	596	318	347	336	191	2,303
千 曲 市	580	418	739	379	377	621	273	3,387
坂 城 町	127	84	208	98	88	134	72	811
小 布 施 町	72	58	143	77	49	89	51	539
高 山 村	40	47	84	59	49	63	35	377
信 濃 町	70	75	120	77	50	86	59	537
飯 綱 町	70	73	165	67	94	122	68	659
小 川 村	30	29	52	34	31	37	17	230
計	4,307 (14.6%)	3,615 (12.2%)	7,347 (24.9%)	3,701 (12.5%)	3,500 (11.8%)	4,636 (15.7%)	2,450 (8.3%)	29,556 (100.0%)
県 計	12,736	15,383	25,157	18,609	15,048	16,226	10,693	113,852

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
介護サービス受給者数	1,524	2,028	7,979	4,197	3,955	4,914	2,506	27,103
居 宅	1,508	2,014	5,872	2,963	2,148	2,016	949	17,470
地域密着	16	14	1,869	968	926	1,063	534	5,390
施 設	0	0	238	266	881	1,835	1,023	4,243

イ 介護保険事業所数の推移（各年度4月1日現在）

（単位：事業所）

区 分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設サービス	60	62	61	60	60
居宅サービス	1,703	1,713	1,765	1,696	1,695
居宅介護支援	189	189	169	166	160
計	1,952	1,964	1,995	1,922	1,915

（注）長野市指定分を含む。

居宅サービスは、市町村指定の地域密着型サービス事業所及び基準該当事業所を含む。

介護予防サービス事業所で重複指定がある。

居宅介護支援事業所は、平成30年4月1日から市町村へ指定権限委譲。

ウ 介護保険事業所への運営指導の状況（令和4年度）

（単位：事業所、件）

区 分	対 象 事業所数	実 施 事業所数	指導事業所数		指導件数	
			文 書	口頭のみ	文 書	口 頭
訪 問 介 護	35	13	12	1	14	6
訪 問 入 浴 介 護	2	2	1	0	1	0
訪 問 看 護	14	7	6	0	7	5
通 所 介 護	28	11	7	1	12	6
福 祉 用 具 貸 与	7	4	4	0	5	1
特定福祉用具販売	8	4	1	0	1	0
計	94	41	31	2	40	18

（注）各事業者に対する実地指導は概ね3年に1度実施

(3) 生きがい対策

高齢者が、長年にわたって培った豊かな知識や経験・技能を活かしながら、健やかな老後を過ごすことができるよう、シニア大学の運営や長寿社会開発センター賛助会員活動の支援等、高齢者の生きがい対策の充実と社会参加の促進に努めている。

ア 令和5年度長野県シニア大学長野学部の状況（令和5年4月26日現在）

（単位：人、歳）

学 年	定 員	学生数				平均年齢			最高齢	
		男	女	計	前年度	男	女	全体	男	女
1 学年	80	36	49	85	46	69.7	69.5	69.6	81	81
2 学年	100	17	23	40	54	73.1	70.6	71.7	82	82
専門コース	30	17	14	31	26	71.5	65.5	68.5	79	79

【授業内容】

- 1 学年 年間 74時間（4時間×18日+2時間（公開講座））
 教養講座 26時間 実技・選択講座 28時間 社会活動講座 16時間 その他 4時間
- 2 学年 年間 78時間（4時間×18日+4時間（公開講座））
 教養講座 22時間 実技・選択講座 24時間 社会活動講座 28時間 その他 4時間
- 専門コース 年間35時間
 コミュニティデザイン、ビジネスデザイン、ライフデザインの学習テーマから選択

イ 長寿社会開発センター長野地区賛助会の状況（令和5年4月30日現在）

（単位：人、グループ）

個人会員			グループ 会員数	賛助会活動グループ					計
男	女	計		文化・創作	スポーツ・健康	地域交流	地域活性化 まちづくり	その他	
188	156	344	184	11	3	2	1	1	18

2 障がい者・児福祉

障がい者・児福祉施策は、「長野県障がい者プラン2018（2018～2023）」及び「障害者総合支援法」に基づき、障がい者の社会参加と自立の促進及び地域生活支援を行っている。

(1) 身体障がい者・児の状況

管内の身体障がい者・児数は21,156人（令和5年3月31日現在）で、障がいの種類別では肢体不自由が11,401人で全体の52.9%を占めており、次いで内臓の機能障害が7,105人で32.9%となっている。

身体障がい者・児数の状況（各年度末現在）

（単位：人）

区 分	令和2 年 度	令和3 年 度	令和4 年 度	障がいの種類				
				視 覚	聴 覚・ 平衡機能 ・ろうあ	音声・言語 ・そしゃく の 機 能	肢 体 不 自 由	内 臓 の 能
長 野 市	14,874	14,672	14,439	843	1,093	165	7,439	4,899
須 坂 市	2,081	2,022	1,976	90	144	27	1,090	625
千 曲 市	2,570	2,501	2,405	133	204	29	1,280	759
坂 城 町	668	624	616	33	58	8	334	183
小布施町	423	410	400	22	19	3	212	144
高 山 村	288	274	295	12	15	3	162	103
信 濃 町	472	450	413	23	44	5	183	158
飯 綱 町	480	464	468	24	22	4	261	157
小 川 村	155	155	144	9	14	1	76	44
計	22,011	21,572	21,156	1,189	1,613	245	11,037	7,072
県 計	86,285	83,661	81,842	4,465	7,145	872	41,884	27,476

(2) 知的障がい者・児の状況

知的障がい者・児数は5,178人（令和4年3月31日現在）で、そのうち重度は1,544人で全体の29.8%となっている。

知的障がい者・児数の状況（各年度末現在）

（単位：人）

区 分	令和2 年 度	令和3 年 度	令和4 年 度	重 度		
				重 度	中 度	軽 度
長 野 市	3,599	3,563	3,669	1,088	1,101	1,480
須 坂 市	456	458	467	140	142	185
千 曲 市	627	639	669	188	193	288
坂 城 町	149	146	145	40	39	66
小布施町	90	91	89	35	27	27
高 山 村	70	54	73	23	24	26
信 濃 町	74	77	74	20	22	32
飯 綱 町	96	102	97	30	33	34
小 川 村	44	48	48	13	20	15
計	5,205	5,178	5,331	1,577	1,601	2,153
県 計	19,909	20,271	20,826	6,070	6,060	8,696

(3) 地域生活支援と社会参加の促進

障がいのある人が地域で安心して暮らし、就労や社会の様々な活動に主体的に参加できるように在宅福祉サービス等の充実を図っている。

障害者総合支援法等による福祉サービスの利用状況（令和4年度実績）

障害者総合支援法による福祉サービス

（単位：人）

区分	介 護 給 付									小 計
	居宅介護	重 度 訪 問 介 護	行 動 援 護	同 行 援 護	重 度 障 害 者 等 包 括 支 援 等	短 期 入 所	療 養 介 護	生 活 介 護	施 入 所 支 援	
利用者数	966	26	96	126	3	326	119	1,374	454	3,490

区分	訓 練 等 給 付						相 談 支 援 事 業			
	自 立 訓 練	自 立 生 活 援 助	就 労 移 行 支 援	就 労 継 続 支 援 (A・B)	共 同 生 活 援 助	就 労 定 着 支 援	小 計	地 域 移 行 支 援	地 域 定 着 支 援	小 計
利用者数	101	20	172	2,096	855	103	3,347	7	20	27

児童福祉法による福祉サービス

区分	通 所 支 援 給 付					合 計
	福 祉 型 児 童 発 達 支 援	居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援	医 療 型 児 童 発 達 支 援	放 課 後 等 デ イ サービス	保 育 所 等 訪 問 支 援	
利用者数	354	0	17	1,831	54	2,256

(4) 障がい福祉サービス事業所への実地指導の状況（令和4年度）

（単位：事業所、件）

区分	対 象 事 業 所 数	実 施 事 業 所 数	指 導 事 業 所 数		指 導 件 数	
			文 書	口 頭 の み	文 書	口 頭
居 宅 介 護	24	3	0	0	0	0
重 度 訪 問 介 護	21	3	0	0	0	0
同 行 援 護	6	0	0	0	0	0
行 動 援 護	6	0	0	0	0	0
重 度 障 害 者 等 包 括 支 援	0	0	0	0	0	0
生 活 介 護	22	3	2	0	3	2
短 期 入 所	14	1	0	1	1	1
自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	4	0	0	0	0	0
就 労 移 行 支 援	6	1	0	1	0	1
就 労 継 続 支 援 A 型	5	2	0	2	0	3
就 労 継 続 支 援 B 型	27	10	3	4	7	10
就 労 定 着 支 援	3	0	0	0	0	0
共 同 生 活 援 助	18	8	5	1	16	15
一 般 相 談 支 援	8	2	0	1	0	5
児 童 発 達 支 援	9	4	0	1	0	2
放 課 後 等 デ イ サービス	19	12	5	2	5	6
計	192	49	15	13	32	45

（注）各事業者に対する実地指導は概ね3年に1度実施

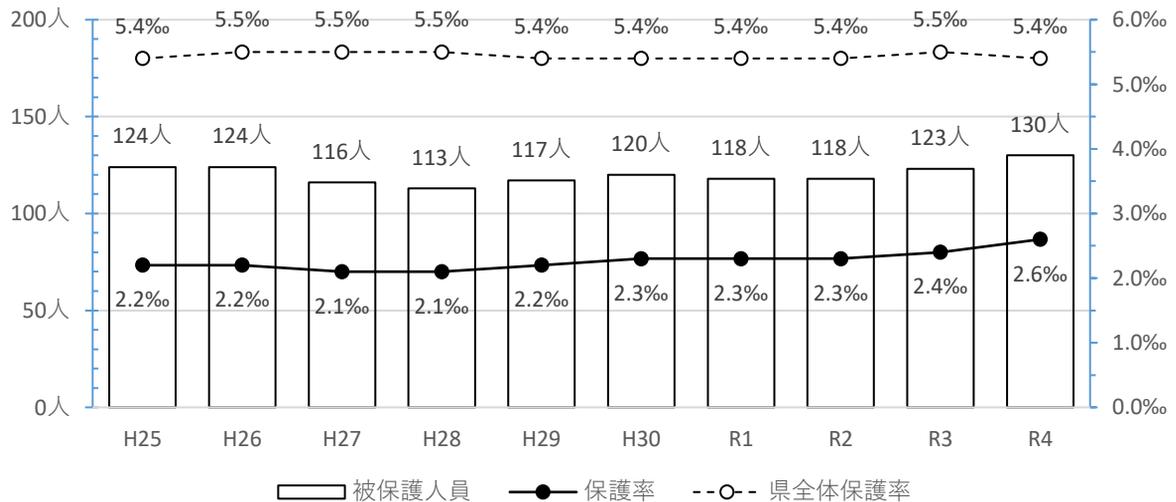
3 生活保護

生活困窮世帯に対し、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の各扶助を行うとともに、ケースワーカーによる訪問活動を行い、世帯の状況により町村及び関係機関と連携を図り、生活指導や就労支援等自立支援を行っている。

長野福祉事務所は郡部を管轄しており、令和5年3月現在の保護率は2.6‰で、被保護世帯数は99世帯、被保護人員は130人となっている。

(1) 生活保護被保護人員及び保護率の推移（各年度3月現在）

(注) 保護率(‰) = 被保護人員 / 総人口 × 1,000



(2) 被保護世帯の状況（各年度3月実績）

区分	被保護世帯数			被保護人員 (人)			保護率 (‰)			令和4年度世帯類型別世帯数 () 内構成比				
	R2	R3	R4	R2	R3	R4	R2	R3	R4	高齢者	母子	傷病・障がい	その他	
長野福祉事務所	坂城町	40	34	33	48	44	38	3.4	3.2	2.8	19	0	13	1
	小布施町	6	11	14	6	17	26	0.6	1.6	2.4	7	1	5	1
	高山村	7	4	4	7	4	4	1.7	0.6	0.6	1	0	3	0
	信濃町	26	27	28	29	30	33	3.8	3.9	4.4	19	2	6	1
	飯綱町	9	10	12	15	16	18	1.5	1.6	1.8	5	0	7	0
	小川村	10	9	8	13	12	11	5.7	5.5	5.1	2	1	5	0
	計	98	95	99	118	123	130	2.3	2.4	2.6	53 (53.5)	4 (4.0)	39 (39.4)	3 (3.0)
長野市	2,657	2,668	2,623	3,282	3,274	3,201	8.9	8.9	8.7	1,344 (51.6)	75 (2.9)	792 (30.4)	396 (15.2)	
須坂市	169	168	172	214	208	214	4.3	4.2	4.4	84 (50.0)	6 (3.6)	42 (25.0)	36 (21.4)	
千曲市	161	170	178	199	205	213	3.4	3.5	3.7	113 (63.8)	4 (2.3)	43 (24.3)	17 (9.6)	
郡市計	3,085	3,101	3,072	3,813	3,810	3,758	7.2	7.3	7.3	1,594 (52.2)	89 (2.9)	916 (30.0)	452 (14.8)	
県計	9,110	9,121	9,100	11,027	11,075	10,932	5.4	5.5	5.4	4,830 (53.4)	243 (2.7)	2,649 (29.3)	1,321 (14.6)	

(注) 世帯類型別世帯数は保護停止中の世帯を除くため、その合計は被保護世帯数のR4欄と一致しない。

4 生活困窮者等支援

長野県長野生活就労支援センター（まいさぼ信州長野）では、長野福祉事務所管内（郡部）で生活や就労に困っている方に対し、相談支援に加えてそれぞれの状況に応じて自立に向けた支援計画の作成、住宅確保、就労支援など、包括的な支援を行っている。

長野福祉事務所は、まいさぼ信州長野が開催する個別支援のための支援調整会議に参画し、生活困窮者自立支援法に基づく必要な支援を実施している。

相談・支援の実施状況（令和4年度実績）

（単位：件、人）

区 分	新規相談 受付件数	プ ラ ン 作成件数	法に基づ く事業等 利用件数	うち自立相 談支援によ る就労支援	就労支援 対象者数	就労者数
長 野 市	886	389	333	169	171	65
須 坂 市	47	11	14	7	8	0
千 曲 市	134	33	36	19	14	2
郡 市 計	1,199	492	454	225	218	84
県 計	4,579	1,626	1,432	742	825	256

（注）法に基づく事業等は、自.

認定就労訓練事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、生活困窮世帯の子どもの学習支援事業である。

5 母子・寡婦・父子福祉

母子家庭等の経済的自立の支援と生活面の相談に応じるため、母子・父子自立支援員及び就業支援員を配置し、母子父子寡婦福祉資金の貸付や就業支援を行っている。

長野保健福祉事務所管内の母子家庭数は5,518世帯、父子家庭数は762世帯（令和4年8月1日現在）となっている。

なお、寡婦家庭数は平成22年10月1日現在で472世帯であったが現在統計調査を行っていない。

(1) 母子・父子世帯数の推移（各年度8月1日現在）

（単位：世帯）

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯	
長野福祉事務所	坂 城 町	131	26	131	25	131	25
	小布施町	82	11	75	12	75	12
	高 山 村	59	9	52	10	52	10
	信 濃 町	54	4	59	5	59	5
	飯 綱 町	69	12	67	11	67	11
	小 川 村	15	2	15	2	15	2
	計	410	64	399	65	399	65
長 野 市	4,424	618	4,187	577	4,143	574	
須 坂 市	524	47	525	57	498	56	
千 曲 市	488	62	489	66	478	67	
郡 市 計	5,846	791	5,600	765	5,518	762	
県 計	22,328	2,879	21,850	2,878	21,348	2,877	

(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況

(単位：件、円)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
修学資金	7	5,010,200	7	6,278,280	9	7,674,000
就学支度資金	1	590,000	1	505,000	1	400,000
修業資金	1	290,000			1	360,000
計	9	5,890,200	8	6,783,280	11	8,434,000

(注) 長野市を除く。また、継続貸付は含まない。

(3) 就業支援による就職者数

(単位：人)

区 分		専門的 技 術	一般事務	販売・ 営 業	サービス (ヘルパー)	運輸・ 通 信	生産工程 労 務	農林・ 漁 業	管理的 職 業	計
R2	管内	2 (0)	7 (4)	3 (2)	6 (1)	0 (0)	12 (7)	- -	- -	30 (14)
	県	10 (2)	23 (10)	7 (4)	37 (5)	4 (3)	33 (15)	- -	- -	114 (39)
R3	管内	2 (0)	15 (13)	1 (1)	4 (1)	0 (0)	8 (1)	1 (0)	- -	31 (16)
	県	6 (3)	34 (26)	5 (3)	22 (7)	4 (0)	19 (5)	4 (0)	- -	94 (44)
R4	管内	2 (1)	8 (6)	2 (0)	4 (1)	2 (0)	2 (1)	1 (0)	- -	21 (9)
	県	8 (3)	22 (16)	7 (0)	18 (6)	1 (1)	22 (10)	3 (0)	- -	81 (36)

(注) () 内は、フルタイム就労で内数

6 児童福祉

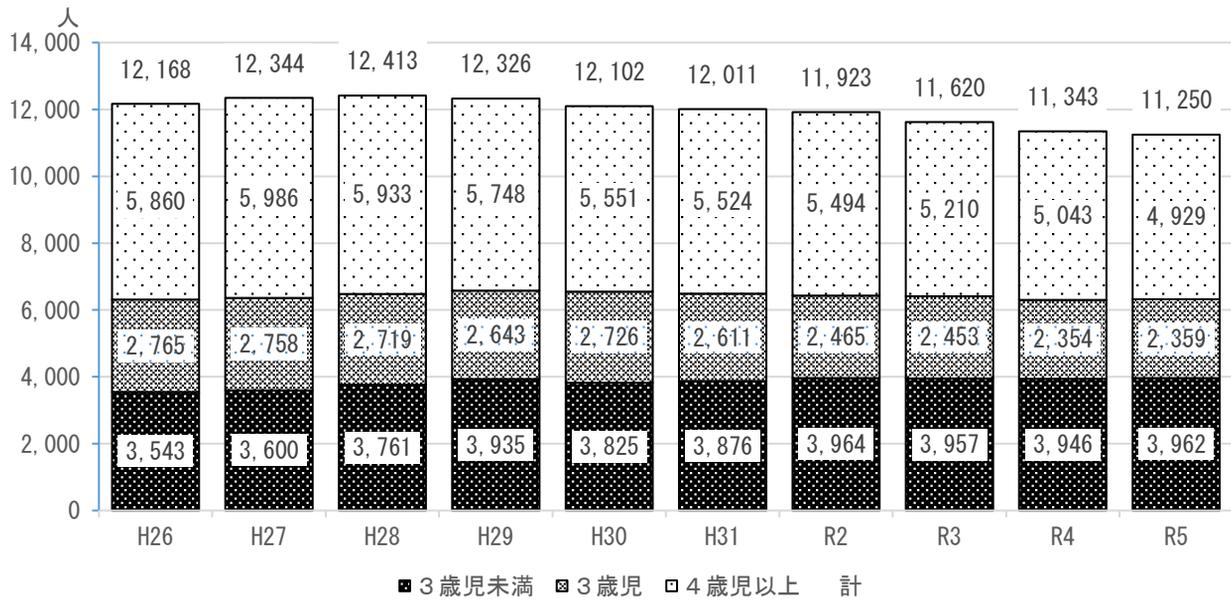
核家族化の進行、女性の社会進出の増加、就労形態の多様化など社会経済情勢の変化に伴い、多様化する保育ニーズに対応するため、休日保育、延長保育等の保育所機能充実のための支援を行っている。

(1) 保育対策の状況

令和5年4月1日現在、管内の就学前児童数は**21,262**人で、このうち保育所及び認定こども園入所児童数は**11,250**人となっている。

また、認可保育所数は **129**所 (令和5年4月1日現在) となっている。

ア 認可保育所及び幼保連携型認定こども園の児童数の推移（各年度4月1日現在）



イ 認可保育所及び幼保連携型認定こども園の状況（令和5年4月1日現在）

（単位：人、か所）

区分	就学前児童数 (0~5歳) ①	施設数	利用定員 ②	入所児童数		定員充足率 ③÷②	利用割合 ③÷①	【参考】 認可外保育施設	
				うち3歳未満児数				施設数	利用定員
長野市	15,061	83	8,983	7,531	2,796	83.8%	50.0%	47	805
須坂市	2,045	16	1,501	1,202	397	80.1%	58.8%	1	10
千曲市	2,508	16	1,745	1,476	458	84.6%	58.9%	7	100
坂城町	420	3	430	249	79	57.9%	59.3%		
小布施町	485	3	315	281	74	89.2%	57.9%	3	63
高山村	179	1	195	129	28	66.2%	72.1%	2	14
信濃町	190	3	244	128	46	52.5%	67.4%		
飯綱町	321	3	240	218	73	90.8%	67.9%	2	23
小川村	53	1	80	36	11	45.0%	67.9%		
計	21,262	129	13,733	11,250	3,962	81.9%	52.9%	62	1,015
県計	79,673	559	59,853	45,526	13,480	76.1%	57.1%		

ウ 保育行政事務調査の状況（令和4年度）（長野市を除く）

（単位：事業所、件）

区分	実施施設数		指導件数		実施基準
	実地指導	書面確認	文書	口頭	
公立保育所	15	20	0	1	2年に1度
私立保育所	4	3	0	6	
幼保連携型認定こども園	2	1	15		
市町村	8	0	0	0	毎年1度
計	29	24	15	7	

(2) 子育て支援の状況

仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境整備を行うため、放課後児童健全育成事業や子ども・子育て支援事業等を実施し、児童福祉の向上を図っている。

ア 放課後児童健全育成事業の実施状況（令和4年5月1日現在）

（単位：人）

区分	児童クラブ数	実施規模別内訳					登録児童数
		9人以下	10～19人	20～35人	36～70人	71人以上	
長野市	87	0	5	9	19	54	8,435
須坂市	13	1	0	3	8	1	699
千曲市	9	0	0	1	6	2	619
坂城町	3	0	0	0	3	0	142
小布施町	1	0	0	0	0	1	119
高山村	2	0	0	0	2	0	115
信濃町	2	0	0	0	1	1	138
飯綱町	5	2	0	0	2	1	208
小川村	1	0	0	1	0	0	35
計	123	3	5	14	41	60	10,510
県計	430	12	29	78	161	150	29,384

イ 子ども・子育て支援事業（主な事業）の実施状況（令和4年度）

事業名	事業内容	箇所数
延長保育	開所時間を超えた保育（民間保育所）	64か所
病児保育	病気の児童の一時保育	6か所
放課後児童健全育成	児童クラブの運営	123か所
地域子育て支援拠点	子育て親子の交流を促進する支援拠点施設の運営	29か所
子育て援助活動支援	地域における育児の相互援助活動	3か所

7 女性保護

女性相談員を配置し、夫婦、親子、DV（ドメスティックバイオレンス）等に関する様々な問題について相談に応じ助言を行うとともに、女性相談センター等の関係機関と連携してDV被害者の一時保護、施設入所等、自立に向けての支援を行っている。

相談・保護等の状況

（単位：件、世帯）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
相談件数	電話	91	66	193	62	57
	面接	16	10	16	10	12
	計	107	76	209	72	69
	うちDV	30	49	95	33	33
緊急保護世帯	1	0	0	0	0	
一時保護世帯	2	1	0	0	0	
施設入所世帯	0	0	0	0	0	

（注）女性相談員が配置されている長野市及び千曲市（H30～）を除く。

8 中国帰国者支援

管内に居住する中国帰国者は、令和5年3月31日現在で336世帯、1,036人となっている。

中国帰国者の自立と地域社会での定着を促進するため、日本語の習得が不十分な者に対する相談及び自立指導員派遣等を行っている。

(1) 中国帰国者の居住状況（令和5年3月31日現在）

（単位：世帯、人）

区 分	本人世帯		二世・三世世帯		計	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
市 部	25	42	297	958	322	1,000
郡 部	1	1	13	35	14	36
管内計	26	43	310	993	336	1,036
県 計	132	189	1,161	3,661	1,293	3,850

(2) 中国帰国者支援相談員活動の状況

（単位：件）

区分	就労相談	就学相談	住宅相談	日本語相談	通訳・翻訳	その他	計
H30	46	44	37	1	557	691	1,376
R元	39	0	0	0	288	685	1,012
R2	34	0	5	0	461	843	1,343
R3	23	0	2	0	390	586	1,001
R4	34	0	25	0	387	623	1,069

(3) 自立指導員派遣の状況

（単位：人、回）

区分	申請者数	回 数
H30	2	41
R元	2	47
R2	2	27
R3	5	21
R4	7	36

(注)H30～R2：委嘱専従者1人のみの実績

R3, R4：兼務者（支援相談員）の実績

9 補助事業の実施状況

区分	補助事業名	事業内容	令和3年度		令和4年度	
			補助団体数	金額(円)	補助団体数	金額(円)
高齢者福祉	高齢者地域支えあい支援事業補助金	市町村が行う老人クラブ活動支援事業に対する補助	8市町村	3,492,000	8市町村	3,161,000
障がい者福祉	障害児通所給付費等県費負担金	児童福祉法に基づき市町村が行う障がい児通所サービス等の給付費の県費負担	9市町村	485,782,743	9市町村	558,440,358
	市町村地域生活支援事業県費補助金	障害者自立支援法に基づき市町村が行う地域生活支援事業に対する補助	9市町村	61,913,000	9市町村	61,290,000
	障害者短期トレーニング促進事業補助金	一般就労を希望する障がい者が短期の職場実習を行う場合に要する経費への補助	1法人	481,395	1法人	427,385
	社会福祉施設等整備事業補助金	社会福祉法人が行う障がい者施設の整備事業に対する補助	1事業者 (R2から繰越)	30,000,000		
児童福祉	社会福祉施設代替職員雇用事業補助金	社会福祉法人等の設置する施設における産休・病休代替職員の雇用に対する補助	1事業者	626,225	1事業者	587,708
	子ども・子育て支援事業交付金	市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に対する交付金	9市町村	390,433,000	9市町村	360,704,000
	児童手当県費負担金	児童を養育している者へ支給する児童手当の県費負担金	9市町村	1,170,876,654	9市町村	1,121,510,378
医療福祉	福祉医療費給付事業補助金	市町村が行う乳幼児、障がい者、母子家庭等への医療費支給事業に対する補助	9市町村	956,167,000	9市町村	1,027,487,000
合 計				3,069,772,017 30,000,000		3,133,607,829

(注) 金額欄中、()内は翌年度繰越額。

長野県長野保健福祉事務所
長野県長野保健所
長野県長野福祉事務所

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田 98-1

電 話	総務課	(026) 223-2131
	健康づくり支援課	(026) 225-9045
	食品・生活衛生課	(026) 225-9065
	検査課	(026) 225-9075
	福祉課	(026) 225-9085
F A X		(026) 223-7669